

平成 24 年度 自己点検評価報告書

京都造形芸術大学

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 本学の沿革

本学は、短期大学の開学以来、京都という日本を代表する国際的歴史文化都市に立地する芸術大学として、芸術教育による人間精神の復興をめざすことを教育の根幹に据え、芸術による日本の立国（芸術立国）に寄与することを目的としている。

平成3（1991）年の京都造形芸術大学の開学にあたっては、次の宣言文を掲げている。

【大学設立の宣言】

この大学は現代文明への深い反省と激しい苦悩の中から生まれた。

新しい世紀を目前にして、私たちは今日、大きな壁の前に立たされている。

科学技術と経済論理によって支配された現代社会は、それ故に、

人類史を貫いてきた精神の尊厳、人間であることの意味を、

根底から問われるに至った。

もはや、いわゆる国際化、情報化という手段のみによっては解決できない。

良心を手腕に運用する新しい人間観、世界観の創造こそ大切ではないだろうか。

私たちは、芸術的創造と哲学的思索によって、この課題に応えたい。

この建学の理念の要諦は、物質的発展の影で人間の尊厳が見失われてきた現代文明の矛盾に対する深い反省を根底におき、豊かな教養に支えられた芸術的創造力によって、その克服をはかろうとするところにある。

また、平成12（2000）年、短期大学の統合による総合芸術大学への再編成を機に、新世紀に向けたビジョンとして「京都文芸復興」を提唱している。「京都文芸復興」の理念を要言すれば、国際的歴史文化都市、京都を基盤とした21世紀の文化環境の保全と創造であり、ひいては芸術文化による日本の再生である。そのために本学は、経済や政治を価値軸とする現代の社会を、芸術文化を通じて人と人とが豊かに交流し、一人ひとりが創造力を発揮できる社会へと変革するための新たな拠点となることをめざしている。

平成10（1998）年の通信教育部の開設は、京都という立地を活かし、まさしく大学自らが地域や世代を超えた交流拠点となることによって、分断化された日本の社会に生き生きとした血流を蘇らせようとする試みにほかならない。その理念は、平成17（2005）年に開設された「こども芸術大学」（幼児と母親のための教育機関）にも継承されている。

本学は、いまの日本で「芸術」と呼ばれる諸分野のほとんど全てを教育と研究の対象としていると言ってもよいのだが、それらを単に網羅するのではなく、強固な理念を根底に据えることによって、日々に親密に連携させて運営しているところに、本学の一つの大きな特色がある。その本学の制度上の特色、教育理念の特色は、本学の通信教育部の運営にも、そのまま活かされている。教員組織は通学部と通信教育部との間にへだたりを設けず、ゆるやかに交替しながらそれぞれを担当して、両方の経験によって教育効果の向上をはかっている。この芸術大学としての一体性は、本学が京都という世界にも稀

有な歴史都市に所在することの強い自覚に発する「京都文芸復興」、そしてそれを通じての日本の「藝術立国」という、教職員および学生共有の理念ないし志によって、常に生き生きと裏打ちされ、保証されている。

京都という世界にも稀有な歴史都市の風土と文化を基盤に、芸術文化の探究と実践を通して人と人とのつながりを回復し、現代文明の矛盾の克服と平和創造をめざして芸術運動を展開する大学——それが本学の最大の特色である。

『藝術立国—平和を希求する大学をめざして』

2007年1月

30周年に際して、これまでの歩みを検証し、
次の新たな30年の展望と目標を明示



『京都文芸復興』

2000年4月

総合芸術大学への改組を機に、京都に立地することの意味を再確認し、
新しい世紀に向けたビジョンを提示



『通信による芸術教育の開学にあたって』

1998年6月

通信教育の開設の理念を明示
通信教育が芸術運動の重要な基盤であることが語られている



『まだ見ぬわかものたち—瓜生山学園設立の趣旨—』

1976年秋

学園設立の理念を明示
集い来る若者達に向かって、学園がめざす大学像が語られている
1991年に起草された「大学設立の宣言」を冒頭に掲載

Ⅱ. 沿革と現況

1 本学の主な沿革

昭和 52 (1977) 年 4 月	京都芸術短期大学造形芸術学科設置 (入学定員 175 人)
昭和 54 (1979) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科設置
昭和 56 (1981) 年 4 月	京都芸術短期大学造形芸術学科収容定員変更 (絵画・工芸専攻入学定員 100 人、デザイン専攻入学定員 180 人)
昭和 58 (1983) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科を 2 年制に変更
昭和 60 (1985) 年 4 月	京都芸術短期大学造形芸術学科映像専攻設置、デザイン専攻定員変更 (映像専攻 30 人、デザイン専攻入学定員 180 人→150 人)
昭和 62 (1987) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科映像専攻設置、専攻名称変更 (映像専攻 10 人、絵画・工芸専攻→美術専攻)
平成 3 (1991) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部設置 (入学定員 100 人) 京都芸術短期大学造形芸術学科定員変更 (入学定員 490 人→440 人)
平成 5 (1992) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科が学位授与機構の認定校となる
平成 7 (1995) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部定員変更 (入学定員 100 人→130 人、編入学定員 15 人) 京都芸術短期大学造形芸術学科定員変更 (入学定員 440 人→410 人)
平成 8 (1996) 年 4 月	京都造形芸術大学大学院芸術研究科 (修士課程) 設置 (入学定員 15 人)
平成 10 (1998) 年 4 月	京都造形芸術大学通信教育部芸術学部設置 (入学定員 300 人)
平成 12 (2000) 年 4 月	京都造形芸術大学大学院芸術研究科芸術専攻 (修士課程) を募集停止し、芸術文化研究専攻 (修士課程、入学定員 8 人)、芸術表現専攻 (修士課程、入学定員 17 人) を設置 京都造形芸術大学大学院芸術研究科芸術専攻 (博士後期課程) 設置 (入学定員 7 人) 京都造形芸術大学芸術学部芸術学科、美術科、デザイン科及び京都芸術短期大学を募集停止し、芸術学部に芸術文化学科、歴史遺産学科、映像・舞台芸術学科、美術・工芸学科、空間演出デザイン学科、情報デザイン学科、環境デザイン学科を設置 (入学定員 521 人、編入学定員 50 人)
平成 13 (2001) 年 12 月	京都芸術短期大学の廃止認可
平成 16 (2004) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部芸術文化学科を廃止、芸術表現・アートプロデュース学科を設置 大学院修士課程入学定員変更 (芸術文化研究専攻入学定員 8 人→12 人、芸術表現専攻入学定員 17 人→38 人)
平成 18 (2006) 年 3 月	京都造形芸術大学芸術学部芸術学科、美術科、デザイン科を

- 廃止
- 平成 19 (2007) 年 4 月 京都造形芸術大学芸術学部には映画学科、舞台芸術学科、こども芸術学科、キャラクターデザイン学科を設置
映像・舞台芸術学科の学生募集停止
美術・工芸学科を美術工芸学科に名称変更
芸術学部定員変更（入学定員 445 人→655 人、編入学定員を 2 年次と 3 年次に分け、50 人→53 人）
通信教育部芸術学部定員変更（入学定員 300 人→650 人、編入学定員を 2 年次と 3 年次に 700 人）
京都造形芸術大学大学院芸術研究科（通信教育）芸術環境専攻（修士課程、入学定員 80 人）を設置
- 平成 23 (2011) 年 4 月 京都造形芸術大学芸術学部には文芸表現学科、プロダクトデザイン学科、マンガ学科を設置
芸術学部定員変更（入学定員 655 人→694 人、編入学定員 2 年次 20 人→10 人、3 年次 33 人→26 人）
- 平成 24 (2012) 年 4 月 京都造形芸術大学大学院芸術研究科修士課程入学定員変更（芸術表現専攻 38 人→48 人）
- 平成 25 (2013) 年 3 月 京都造形芸術大学芸術学部映像・舞台芸術学科を廃止

2. 本学の現況

- ・ 大学名 京都造形芸術大学
- ・ 所在地 京都府京都市左京区北白川瓜生山 2-116（瓜生山校地）
京都府京都市左京区田中高原町 25（高原校地）
京都府京都市左京区北白川上終町 4（上終校地）

・ 学部の構成（研究科などを含む）

①学部の構成

2011 年度入学生～

学部	学科	コース
芸術学部	美術工芸学科	日本画／油画／染織テキスタイル／現代美術／総合造形／写真
	マンガ学科	マンガ
	キャラクターデザイン学科	キャラクターデザイン／アニメディレクション／CGデザイン

	情報デザイン学科	コミュニケーションデザイン／イラストレーション ／映像メディア／先端表現デザイン
	プロダクトデザイン学科	生産デザイン／くらしプロダクト
	空間演出デザイン学科	空間デザイン／ファッションデザイン／ジュエリー & アクセサリー
	環境デザイン学科	環境デザイン／建築デザイン／インテリアデザイン ／ランドスケープデザイン
	映画学科	映画監督／映画技術／プロデュース／映画俳優
	舞台芸術学科	演技演出／舞台デザイン／ダンス
	文芸表現学科	クリエイティブ・ライティング
	芸術表現・アートプロデュース学科	芸術表現・アートプロデュース
	こども芸術学科	こども芸術
	歴史遺産学科	文化遺産／文化財保存修復

2007～2010 年度入学生

学部	学科	コース
芸術学部	芸術表現・アートプロデュース学科	芸術表現・アートプロデュース／クリエイティブ・ ライティング
	歴史遺産学科	文化遺産／文化財保存修復
	映画学科	映画監督／映画技術／プロデュース／映画俳優
	舞台芸術学科	舞台芸術／演技演出／ダンス／舞台デザイン
	美術工芸学科	日本画／洋画／立体造形／陶芸／染織テキスタイル
	こども芸術学科	こども芸術
	キャラクターデザイン学科	アニメディレクション／キャラクターデザイン／CG デザイン
	情報デザイン学科	コミュニケーションデザイン／イラストレーション ／映像メディア／プランニングディレクション／先 端アート
	空間演出デザイン学科	空間デザイン／ファッションデザイン／プロダクト デザイン
	環境デザイン学科	環境デザイン／建築デザイン／インテリアデザイン ／ランドスケープデザイン

②大学院芸術研究科の構成

研究科	専攻
芸術研究科	芸術文化研究専攻（修士課程）
	芸術表現専攻（修士課程）
	芸術専攻（博士後期課程）

③通信教育部芸術学部の構成

学部	学科	コース
通信教育部 芸術学部	芸術学科	芸術学／文芸／歴史遺産／和の伝統文化
	美術科	日本画／洋画／陶芸／染織／写真
	デザイン科	情報デザイン／建築デザイン／空間演出デザイン／ランドスケープデザイン

④大学院芸術研究科（通信教育）の構成

研究科	専攻
芸術研究科（通信教育）	芸術環境専攻（修士課程）

・学生数（学部、研究科などを含む）、教員数（専任教員、助手及び兼任教員数の現員）、職員数

① 芸術学部の学生数

平成 24（2012）年 5 月 1 日現在

学部	学科	在籍学生数					備考
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計	
芸術学部	美術工芸学科	171	160	162	151	644	
	マンガ学科	47	50	—	—	97	※1
	キャラクターデザイン学科	67	66	51	44	228	
	情報デザイン学科	138	129	124	131	522	
	プロダクトデザイン学科	50	40	—	—	90	※1
	空間演出デザイン学科	62	55	102	94	313	
	環境デザイン学科	58	61	55	69	243	
	映画学科	79	82	77	82	320	
	舞台芸術学科	44	47	35	41	167	
	文芸表現学科	45	40	—	—	85	※1
	芸術表現・アートプロデュース学科	35	31	40	35	141	
	こども芸術学科	31	27	35	27	120	
	歴史遺産学科	40	37	41	46	164	
	映像・舞台芸術学科	—	—	—	1	1	※2
合計		867	825	722	721	3,135	

※1…2011 年度学科新設。

※2…映像・舞台芸術学科は平成 19（2007）年 4 月に学生募集停止。

②大学院芸術研究科の学生数

平成 24 (2012) 年 5 月 1 日現在

研究科	専攻	在籍学生数						備考	
		修士課程			博士課程				
		1年次	2年次	計	1年次	2年次	3年次		計
芸術研究科	芸術文化研究専攻	15	10	25	/	/	/	/	
	芸術表現専攻	60	63	123	/	/	/	/	
	芸術専攻	/	/	/	6	6	5	17	
合計		75	73	148	6	6	5	17	

③通信教育部芸術学部の学生数

平成 24 (2012) 年 5 月 1 日現在

学部	学科	在籍学生数					備考
		1年次	2年次	3年次	4年次	計	
通信教育部 芸術学部	芸術学科	111	84	317	833	1,345	
	美術科	158	321	286	1,056	1,821	
	デザイン科	142	140	487	1,323	2,092	
合計		411	545	1,090	3,212	5,258	

④大学院芸術研究科（通信教育）の学生数

平成 24 (2012) 年 5 月 1 日現在

研究科	専攻	在籍学生数						備考	
		修士課程			博士課程				
		1年次	2年次	計	1年次	2年次	3年次		計
芸術研究科 (通信教育)	芸術環境専攻	80	92	172	/	/	/	/	
合計		80	92	172	/	/	/	/	

(5) 教員数

教員数

平成 24 (2012) 年 5 月 1 日現在

学部・研究科	学科・専攻	専任教員数					助手	兼任
		教授	准教授	講師	助教	計		
芸術学部	美術工芸学科	25	9	1	0	35	0	77
	マンガ学科	5	0	1	0	6	0	23
	キャラクターデザイン学科	3	4	2	0	9	0	10
	情報デザイン学科	12	9	3	0	24	0	71
	プロダクトデザイン学科	3	2	0	0	5	0	18
	空間演出デザイン学科	6	8	3	0	17	0	55
	環境デザイン学科	12	5	1	0	18	0	49
	映画学科	4	6	0	0	10	0	54
	舞台芸術学科	4	4	0	0	8	0	22

	文芸表現学科	3	5	1	0	9	0	18
	芸術表現・アートプロデュース学科	3	5	1	0	9	0	14
	こども芸術学科	4	3	0	0	7	0	30
	歴史遺産学科	6	2	0	0	8	0	25
	芸術教養教育センター	10	5	2	0	17	0	84
	芸術教育資格支援センター	3	1	0	0	4	0	22
	その他（芸術学部所属）	16	0	4	0	20	0	0
小計		119	68	19	0	206	0	572
芸術研究科	芸術専攻	1	1	0	0	2	0	0
	芸術文化研究専攻	0	0	0	0	0	0	8
	芸術表現専攻	0	0	0	0	0	0	13
小計		1	1	0	0	2	0	21
通信教育部 芸術学部	芸術学科	0	0	0	0	0	0	210
	美術科	0	0	0	0	0	0	144
	デザイン科	0	0	0	0	0	0	241
	総合教育科目	0	0	0	0	0	0	264
小計		0	0	0	0	0	0	859
芸術研究科 (通信教育)	芸術環境専攻	3	0	0	0	3	0	47
小計		3	0	0	0	3	0	47
合計（教員実数）		123	69	19	0	211	0	1,499

※通信教育部芸術学部および芸術研究科、芸術研究科（通信教育）の教員は芸術学部教員が兼担している。

※授業を持たない教員も含む。

(6) 職員数

職員数

平成 24 (2012) 年 5 月 1 日現在

職種	専任職員	契約職員	派遣職員	その他	合計
事務職員	84	100	50	155	389

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1 の自己判定：基準項目 1-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜意味・内容の具体性と明確性＞</p> <p>学園の使命、目的を寄附行為第 3 条に「芸術立国の志によって世界の恒久平和に寄与し、これに資する人材の育成を目的とする」と明記している。</p> <p>建学の理念、使命および教育目的を具体的に記述した文章「学園設立の趣旨」「京都文藝復興」「芸術立国」等を作成し、冊子にまとめて公表している。</p> <p>またそれらの文章は、学生全員に配布する自校史テキスト『京都造形芸術大学に学ぶ』にも掲載している。</p> <p>自己評価</p> <p>使命ならびに教育目的については具体的で明確である。</p>	<p>使命、教育目的は、簡潔な表現で明示されていると判断しており、その努力を継続する。</p>
<p>＜簡潔な文章化＞</p> <p>建学の理念、使命、教育目的については、「法人パンフレット」に簡潔な文章で明示し、ホームページにも掲載している。また大学案内にも創設者の言葉として掲載している。</p> <p>自己評価</p> <p>大学の主要媒体に記載されている使命、教育目的は具体的であり、簡潔に表現されているが、学部の各学科ごとにも簡潔に表現し、明示する必要がある。</p>	

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

1-2 の自己判定：基準項目 1-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜個性・特色の明示＞</p> <p>京都という日本を代表する国際的歴史文化都市に立地する芸術大学として、芸術による日本の立国（芸術立国）に寄与することを使命として、現代文明の矛盾に対する深い反省を根底におき、豊かな教養に支えられた芸術的創造力によって、その克服をはかろうとするところに、本学の独自性がある。この使命、目的は、「生きる基礎力を身につける教育」、「実社会を学びの場とするリアルワークプロジェクト」、「通信教育による多地域・多世代の教育」など、社会と芸術と関わりを重視した特色ある教育プログラムとして具体化されている。</p> <p>自己評価</p> <p>使命、目的は、芸術教育を通じて社会の変革と平和創造への寄与をめざすという点において極めて独自のものであり、京都に立地する芸術大学としての特色を明確に示していると判断している。</p>	<p>使命、目的は開学以来一貫したものであるが、世界の情勢や社会の動向に応じて分かりやすく具体的に示す努力を続けるとともに、教育目標の適切性については、社会状況に応じて改善を図っていく。</p>
<p>＜法令への適合＞</p> <p>学則第 1 条に明記しているとおり、教育基本法、学校教育法を遵守して、目的および使命を定めている。</p>	
<p>＜変化への対応＞</p> <p>昭和 51（1976）年『まだ見ぬわかものたち一瓜生山学園設立の趣旨一』では、学園設立の理念を明示し、平成 3（1991）年には「大学設立の宣言」追記して、学園がめざす大学像を示している。</p>	

<p>平成 10（1998）年『通信による芸術教育の開学にあたって』では、通信教育の開設の理念を明示 通信教育が芸術運動の重要な基盤であることを示している。平成 12（2000）年『京都文芸復興』では、総合芸術大学への改組を機に、京都に立地することの意味を再確認し、新しい世紀に向けたビジョンを提示している。</p> <p>平成 19（2007）年『藝術立国—平和を希求する大学をめざして』では、30 周年に際して、これまでの歩みを検証し、次の新たな 30 年の展望と目標を明示している。そこで表明された思想は、平成 24（2012）年 10 月に『文明哲学研究所設立の宣言—核廃絶と世界平和のために』へと深化している。</p> <p>自己評価 建学の理念は開学時より一貫したものであるが、世界の情勢や日本社会の動向を反映して変遷を遂げてきており、それに対応する教育目標、教育組織を明示している。</p>	
---	--

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

1-3 の自己判定：基準項目 1-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜役員、教職員の理解と支持＞ 建学の理念、使命、目的をまとめた冊子を全教職員に配布して共有を図っている。 4 月と 10 月の年 2 回、教職員総会を開催して理事長、学長が所信を述べる機会を設けて使命、目的の共有を図り、支持を得ている。平成 24（2012）年 4 月の総会では、</p>	<p>使命・目的の学内外への周知活動を着実に継続する。また、『藝術立国』の発表から 6 年が経過し、大学院の収容定員増、芸術学部の学科新設を経て、教育改革は新たな段階に入りつつある。耐震化を主目的とするキャンパス整備計画の検討も進んでおり、</p>

<p>使命、目的をまとめて掲載した冊子『京都造形芸術大学を学ぶ』の改訂版を配布し、説明を行って理解を得ている。</p> <p>教職員の採用募集にあたって建学の理念、使命、目的をまとめた文章を必読としており、新採用職員の研修時にも説明を行って理解と支持を得ている。</p> <p>自己評価</p> <p>建学の理念、使命、目的は、冊子として役員および教職員に明示し、教職員総会において創設者である理事長、学長から直接に説明を受ける機会を設け、理解と支持を得ている。</p>	<p>教育改革とキャンパス整備との関連を考慮に入れながら、平成 28 (2016) 年の創立 40 周年に向けて、使命・目的および教育目標を関連づけた学園中期計画の取りまとめを行っていく。</p>
<p><学内外への周知></p> <p>建学の理念、使命、目的をまとめた冊子を入学資料請求者全員に送付するとともに、ホームページにも掲載し、周知を図っている。</p> <p>平成 24 (2012) 年は『京都造形芸術大学を学ぶ』を作成し学生全員に配布したが、一部の学生に対するアンケートを通して、使命、目的に対して学生が強い関心をもっていることがうかがえる。</p> <p>また、新入生全員を対象に創設者である理事長による授業を開講し、建学の理念や使命を学生に直接伝えており、その講義アンケートを通じて多くの学生が共感していることを確認している。</p> <p>教育研究活動や社会的発信の現況を伝える大学広報誌「瓜生通信」を学生と教職員の協働により編集制作し、年 3 回、学生、保護者、学園関係者・関係団体に配布している。</p> <p>建学の理念に基づく教育研究活動の状況について報道機関に積極的に公表しており、毎年多数の新聞記事が掲載され、本学の教育活動を題材にしたテレビ番組も放</p>	

<p>映された。</p> <p>自己評価 使命や目的、またそれらを反映した教育研究活動の現況について、様々な媒体を通じて学内外に周知している。さらに学生、教職員に対しては、理事長による授業や教職員総会など直接の機会を設けている。積極的な報道機関への情報提供により、メディアを通じて広く発信されている。</p>	
<p><中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映> 平成 19（2007）年に 30 年後の将来を視野にいたした『藝術立国』と題する中期的なビジョンを発表した。そのビジョンのもと、通信教育部では生涯学習の新展開となる芸術教養学科を平成 25（2013）年度開設に向け計画を進めた。 芸術学部では、平成 24（2012）年度にカリキュラム検討委員会を設置し、建学の理念や目的のもとに、ディプロマポリシーならびにカリキュラムポリシーを再定義するとともに、それらを反映した教育改革プランの策定を行い、平成 26（2014）年度からの新カリキュラムの実施に向け取り組んでいる。</p> <p>自己評価 教育改革の検討にあたっては、常に建学の理念、使命、教育目的から説き起こして具体的な方策に至るよう努力をしている。</p>	
<p><使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性> 本学の教育研究組織の最も大きな特徴は、大学院、芸術学部とも、通信教育課程を併設し、世代を越えて広く芸術の学習機会を提供している点にある。</p>	

学部の学科は、美術やデザインの造形分野だけに留まらず、マンガ、アニメーション、映像やパフォーマンスアート、文芸表現やアートプロデュース、歴史文化・文化財研究まで、芸術のほぼすべてを網羅しており、使命や教育目的を共有することによって、各学科の緊密な関係が保たれている。7つの研究センターを設け、受託研究を推進し、教育研究の活性化をはかっている。平成24(2012)年には、核なき文明の構築をテーマとする「文明哲学研究所」を開設した。

企業や自治体との地域連携プロジェクトを通して社会人基礎力の養成をめざすプロジェクトセンター、キャリア支援を担うキャリアデザインセンターを設け、芸術を社会に活かす人材の育成をはかるための学習支援体制を構築している。

幼児から社会人に至る一貫した生涯学習に資することを目的に、未就学児童とその親を対象とした芸術教育機関「こども芸術大学」、芸術教育における小中高と大学との連携接続に取り組む「アートリンクセンター」を設置している。

自己評価

本学は、「芸術」と呼ばれる諸分野のほとんど全てを教育と研究の対象としていると言えるが、それらを単に網羅するのではなく、強固な理念を根底に据え、日々緊密に連携させて運営しているところに、本学の一つの大きな特色がある。その特色は、本学の通信教育部の運営にも、そのまま活かされており、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合がはかられている。

【基準1の自己評価】

使命・目的及び教育目的は、具体的に簡潔な表現で明示され、本学の特色を適切に伝えている。それらは社会状況の変化に応じて深化発展がはかられている。また、教育研究組織については、理念、目的との整合性をもって構成し運営するよう努めている。学内外への周知については、Web や広報誌など様々な媒体を通じてはかられている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

2-1 の自己判定：基準項目 2-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜入学者受入れ方針の明確化と周知＞ 通学部については、学部および大学院ともに学生募集要項および大学ホームページに、「アドミッションポリシー（求める学生像および入学者選抜の基本方針）」を明示し、受験生への周知を図っている。</p>	<p>通信教育部については、学生募集要項およびホームページに「受け入れ方針」と一目でわかるようには明示できていないため、その点の改善を 2014 年度募集に向けて学生募集要項およびホームページでの周知を行う。</p>
<p>＜入学者受入れ方針に沿った学生受け入れ方法の工夫＞ 上記「アドミッションポリシー」に基づき、通学の学部においては、大きく分けて 3 形態の入学試験を行っている。入学試験ごとに「入学試験受け入れ方針」をさらに詳しく追加して、受験生に明示し、周知を図っている。</p> <p>大学院においても、「アドミッションポリシー」に基づき、入学試験の内容に反映させている（小論文、英語、ポートフォリオ、面談を組み合わせ総合的に判定）</p>	<p>入学形態による「入学試験受け入れ方針」は受験生に明示しているが、まだまだそれぞれの入学試験で求めるものが受験生に周知徹底できているとはいえないため、オープンキャンパスや説明会等も含め、その点を明確に受験生に伝える。</p> <p>通信教育部の学部においては、入学試験を課していないため、上記のように「求める学生像」を募集要項等で明示できていない。2014 年度に向けて、「求める学生像」を明示し、募集に努める。</p>
<p>＜入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持＞ 通学部は、定員 694 名に対し、入学者が 844 名（1.22 倍）で、定員は充足しており、超過分についても授業運営、施設等の問題のない範囲で受け入れが維持できている。一</p>	<p>2014 年度より、キャラクターデザイン学科、文芸表現学科、アートプロデュース学科（名称変更も同時に実施）の 3 学科で定員増を実施する（2013 年度届出予定）。ま</p>

<p>方で、キャラクターデザイン学科、空間演出デザイン学科、文芸表現学科、芸術表現・アートプロデュース学科の4学科の超過率が高めで推移している。</p> <p>通学部大学院については、修士課程の定員を50名から60名に定員増を行った。その結果、定員超過率は、2012年度1.60倍から、1.23倍に改善した。</p> <p>通信教育部は、995名の定員に加え、新たに芸術教養学科460名を新設予定。超過分についても授業運営、施設等の問題のない範囲で受け入れが維持できている。</p>	<p>た、入学試験の合格者数を適切に守る。</p>
---	---------------------------

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

A. 通学部

2-2の自己判定：基準項目2-2を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜編成方針の設定と明示＞</p> <p>平成19（2007）年度カリキュラム改革を受け、平成22（2010）年に教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）を以下のように設定した。</p> <p>「芸術を社会に活かすことのできる人材の育成」を目標に、教育課程を以下のように構造化する。</p> <p>1. 芸術を志す学生のための初年次教育： 全新入生を対象に、専門教育を受容する基盤形成と学習動機の喚起を目的としたワークショップ型教育を行なう。</p>	<p>平成26（2014）年度に、カリキュラム改革を予定。新たに設定した教育目標とディプロマポリシーに基づいたカリキュラムポリシーを設定する。</p> <p>カリキュラムポリシーについては、平成25（2013）年度中に策定予定。</p> <p>平成25（2013）年にトライアル科目の実施。教務委員会内にて、新しい科目運営の実施に向けて準備を行うワーキンググループを設置する。</p>

<p>2. 芸術教養教育の編成：学生が、芸術を学び深めるために教養を学ぶ目的と意義を認識できるように「芸術教養科目」を編成し、4年間を通じて履修できるように配当する。</p> <p>3. 学習成果の公開発表を重視した専門教育：3年生後期には学習成果を社会に発信できるよう、学科ごとに到達目標を明確化して専門教育を実施する。</p> <p>4. リアルワークプロジェクトによるキャリア教育：「芸術と社会の関係の認識」、「社会人としての必要な能力の習得」を目的に実体験型のキャリア教育を行う。</p> <p>以上を受け、平成 23 (2011) 年 12 月に「カリキュラム検討委員会」を発足し、平成 24 (2012) 年 6 月、本学独自に設定したジェネリックスキル（7つの能力）の修得をディプロマポリシーとして定め、科目の共通評価指標とする基本方針を確定した。</p> <p>更に学科毎にカリキュラムポリシーを設定している。</p> <p>学部としてのカリキュラムポリシーの学生に対しての明示は、現在は行っていない。</p> <p>学生に配布している履修要項においては、学科毎の「カリキュラムフロー」を明示しているが、カリキュラムポリシーについては、学科の判断に委ねている。</p>	<p>平成 25 年度 (2013) 次年度計画において最終カリキュラムを確定する予定。</p> <p>平成 26 (2014) 年度からは、学部及び学科の教育目標・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを、学修ガイドブックに明示し、周知する予定。</p>
<p><編成方針に沿った授業科目の開設></p> <p>カリキュラムポリシー 1 に従い、1 年生全員が履修するベーシックワークショップ科目・グループワークショップ科目を開講。平成 24 (2012) 年度で 6 年目となり、学科横断したクラス編成、毎週月曜日の 1 ～ 4 講時 (前期) を通して学ぶワークショ</p>	

ップ型カリキュラム、集大成として全 22 クラスでのねぶた制作など、本学独自の接続教育としてコミュニケーション能力を養う特色ある授業として展開している。

カリキュラムポリシー2 に従い、専門科目を運営する「学科」、芸術教養科目を実施する「芸術教養教育センター」を置き、円滑な授業運営を行っている。一般的な教養科目だけでなく、本学の理念を背景とするオムニバス型授業「百科学」、作品制作と対をなすことばの重要性を学ぶ「ことばと表現」など、本学独自の科目を開講している。

カリキュラムポリシー3 に従い、学科教育の独自性を保ちつつ、学科毎にキャリア科目を開講している。また、学科の特性に合わせた「専門英語」も全学科で開講。9 月に行う学園祭と同時開催で3 年生中心の作品展を行い、学習成果の発表を行なっている。

カリキュラムポリシー4 に先行して、平成 16 (2005) 年に「プロジェクトセンター」を設置。産学連携案件をプログラム化するプロジェクト演習科目の開講を開始。更に平成 19 (2008) 年には「ウルトラファクトリー」を設置し、トップ・アーティストと共に作品制作を行うプログラムも取り入れた。平成 24 (2012) 年度は、プロジェクト演習科目及びその他産学連携プログラムに延べ 600 名以上の学生が参加した。

以降、毎年の教育計画において、カリキュラムの強化を行い、卒業後の進路を強く意識した教育スケジュールとカリキュラムを構築してきている。平成 24 (2012) 年

<p>度には、進路決定率の向上を目的として、早期からのキャリア教育の強化の為に、専門科目における2年次履修キャリア指導科目、芸術教養科目では、キャリアプランニング科目の拡充をはかった。</p>	
<p><教育方法改善のための体制の整備・運用></p> <p>副学科長により構成される教務委員会内にワーキンググループ（以下、WG）を置き、FD活動を行っている。平成24（2012）年度は、教職員合同研修会WG、授業改善アンケートWG、入学前学習プログラムWGを置き、更に平成24（2012）年1月に、教員の教育力向上を目的として「教育力向上プロジェクト」をスタートさせた。外部講師を招き、年4回の集中研修と年2回の授業参観プログラムを実施。研修時間は述べ60時間を超える。学科及びセンターから選ばれた27名の教員が参加。傾聴、コーチングといったアクティブラーニングを実施するための知識及び授業法について継続的に学んでいる。</p> <p>他学科の学科運営を学びあう「学科研究室訪問」を初めて実施。平成24（2012）年度は、5学科を対象に実施し、参加人数は、延べ126名（教員55名、学科所属職員26名、職員43名）。</p> <p>平成24（2012）年7月に、コーチング、学習学を専門とする教員を採用し、次年度に新入生全員が受講するベーシックワークショップ、グループワークショップを担当する教員への講習を実施した。</p>	<p>平成25（2013）年度も「教育力向上プロジェクト」を継続実施。今年度から新規に参加する教員だけでなく、前年度参加した教員の参加も奨励し、学科内でFDer（ファカルティ・ディベロッパー）としての役割を果たす教員の養成を継続する。</p> <p>平成25（2013）年度も「学科研究室訪問」を継続実施。学科だけでなく、学科横断科目であるプロジェクト演習科目等を運営するプロジェクトセンターも対象とする。</p> <p>平成25（2013）年9月にはキャリアデザイン委員会の教員対象、10月には教職員を対象としたコーチング研修を実施する。</p> <p>平成26（2014）年度のカリキュラム改革に合わせて、学生の学習サポート及び教員の教育力向上の為に専門部署となる「学習</p>

	サポートセンター（仮称）」を設置予定。
--	---------------------

B. 通信教育部

2-2 の自己判定：基準項目 2-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><教育目的、課程別教育課程の編成方針> 通信教育部の教育目標「芸術を広く深く社会に通信する」に基づき、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを学科ごとに明示、それらを基にカリキュラムを編成している。</p>	<p>現在の方法、規模を維持しながらも、より芸術を志す社会人に芸術を学ぶ機会を広げていく。 また、新たに Web 履修を中心に学習を進めることのできる「芸術教養学科」を、平成 25（2013）年度開設をめざして準備する。</p>
<p><体系的な教育課程の編成> 専門教育科目については、科目の目標を定めシラバスに明示し、卒業まで専門知識・技術が修得できるカリキュラムを編成している。</p>	
<p><授業内容・方法等の工夫> 講師会の開催や添削のしおりなどを作成し、授業内容や評価基準を共有し、授業運営を行っている。</p>	
<p><教授方法改善を進める組織体制> 教務委員会や FD 委員会を組織し、各学科での授業運営について報告、改善を行っている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持しながらも、日々変化していく、社会情勢や学生層に対応できるよう教授方法を改善していく。</p>

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

A. 通学部

2-3 の自己判定：基準項目 2-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p data-bbox="204 667 778 703"><学修支援の実施体制の整備・運営></p> <p data-bbox="204 712 778 976">学科事務担当及び副手制度 各学科及びセンターに学科事務担当職員 1 名と複数名の副手及び技官（職員）を配置。学科運営だけでなく、教員と協働で、学生の学習に関する相談や生活面のサポートも行っている。</p> <p data-bbox="204 1034 778 1249">教学事務室内に教務担当職員を配置し、履修にあたっての様々な相談を受け付けている。また、必要に応じて上記学科事務との連携の上、学生の学修サポートを行っている。</p> <p data-bbox="204 1308 778 1706">産官学連携を前提とした、学科横断によるリアルワークプロジェクトの運営組織として「プロジェクトセンター」「ウルトラファクトリー」を設置。教員 5 名、職員 8 名、技官 4 名を配置。教員が学生指導やプロジェクト指導の責任を負い、産官学連携上必要な対外調整や学生サポートを職員が担うといった役割分担のもと、円滑な授業運営を行っている。</p> <p data-bbox="204 1765 778 1939">教務委員会内の各ワーキンググループに、それぞれ担当職員を配置。教職員一体となって運営を行い、教員の負担を軽減すると同時に、職員自身の SD となっている。</p>	<p data-bbox="810 1308 1385 1438">プロジェクト案件の学生参加数は順調に増えているが、受託案件の精査や学科との連携など強化する。</p>

<p>教職員合同研修としての「学科研究室訪問」（前述）には、多くの職員も参加（学科所属職員 26 名、職員 43 名）した。</p>	<p>研究室訪問は教職員の意欲が高かったため平成 25（2013）年度も計画する。また、平成 26（2014）年度には、全学科完了する方針が教務委員会で確認された。</p>
<p><TA等の活用> 大学院については、研究科長の決裁により博士課程の学生を TA として大学院修士課程の指導補助に配置している。平成 24（2012）年度は 5 名。</p> <p>全 1 年生が受講するベーシックワークショップ及びグループワークショップでは、全クラスに上回生学部 TA を配置。公募制をとっており、研修を経て学部 TA となる。授業開始後も、学部 TA に対する指導も行い、授業運営補助の質の向上や学部 TA 本人の成長に繋げている。</p> <p>プロジェクト演習科目では、24 プロジェクト中 15 プロジェクトにおいて、学部 TA を配置。授業運営のサポートだけでなく、学生が学生に教えることで指導力やマネジメント能力の向上など学部 TA 自身の成長にも繋がった。また情報交換等のためにプロジェクト横断の学部 TA 会も実施した。</p>	<p>平成 25（2013）年度より修士課程の学生も TA として配置できるように、制度の変更を行う。</p>
<p><オフィスアワーの実施> オフィスアワーに関しては、学科の裁量に委ねられている。 以前は設定をしていた学科も多いが、設定時間外での相談を希望する学生も多く、現在は、多くの学科で、特に時間を設定せず、相談に応じている。マンガ学科、空間演出デザイン学科、芸術教養教育センター、芸術教養資格支援センターでは、オフィスアワーを学生に示している。</p>	<p>学科における演習科目の比率（約 60%）が高く、通常授業内でも個人指導を行っている学科が多い。また、学生からの相談に関しては、学生の申し出に従って随時受け付けているので、それぞれの学科の判断に委ねる。</p>

<p>＜その他の学修支援＞</p> <p>GPA 制度を導入し、成績表にも表記。単年度毎に集計を行い、顕彰制度も設けて、学生の修学へのモチベーションへつなげている。</p> <p>平成 24（2012）年度から、新たに 1 年生と 3 年生全員に、国語力検定の受験を課し、基礎国語能力の確認を行うと同時に、キャリアデザインセンター主催で、「国語力検定講座」を開講。121 名が受講</p> <p>全科目のシラバスを作成し、「履修要項」に記載。履修登録前に全学生に配布。</p>	<p>平成 26（2014）年度までは継続的にテストの実施を予定。学生の学力推移を確認の上、授業運営の改善につなげる。</p> <p>平成 25（2013）年度より、シラバスの Web 化を行い、例年より 2 週間程度早く学生が科目内容を確認できるようにし、履修計画を立てる際に十分な時間を確保できるようにする。</p> <p>学士課程においては、平成 25（2013）年度から CAP 制度を導入し、十分な自学自習の時間が確保できるようにする（一部の科目を除き、半期 24 単位を上限とする）。また、シラバスには、自学自習の目安も明示する。</p>
<p>＜退学者などへの対応策（退学・留年への組織的対応）＞</p> <p>平成 18（2007）年度教育改革を境として、中途退学率が上昇した事を受け、平成 23（2011）年度より、退学問題を専門とする NPO 法人とコンサル契約を結び、対策に取り組む。同年 6 月に退学者の分析結果を代表教授会にて共有。学生の修学に対するモチベーションの不足と、学習内容の理解不足によるアンマッチが指摘された。</p> <p>中長期的には、抜本的なカリキュラム改革と学生指導の充実の必要性を確認し、同年 12 月にカリキュラム検討委員会を発足。平</p>	<p>退学問題をカリキュラム改革のテーマの一つとして捉えており、学ぶ意欲を高めることが退学抑制に繋がると考え、学生の学</p>

<p>成 24 (2012) 年度 6 月にカリキュラム改革方針を代表教授会にて審議、承認された。</p> <p>短期的には、平成 23 (2011) 年度から 1 年生向けのキャリア科目 (キャリアプランニング) を 4 クラス新設し、平成 24 (2012) 年度には担当教員を増員し、クラス数も 6 クラスとした。その結果、1 年生の 4 割近い 306 名が履修した。</p> <p>退学及び休学にあたっては、所属学科教員との面談を課しており、学生の学習意欲や環境について、必要な指導を行っている。</p> <p>転学科・転コース制度も整備し、本人の進路変更の希望に応えられるようにしている。</p> <p>今年度本制度を利用し、平成 25 (2013) 年度からの学科等の変更を予定している者は、転学科 9 名、転コース 6 名である。</p>	<p>習への動機づけをキーワードにカリキュラム検討委員会を中心に分析を進め、新しいカリキュラムの構築に反映させる。</p> <p>平成 25 (2013) 年度もキャリアプランニング科目を開講する。さらに平成 26 (2014) 年度には全員が受講できるようなカリキュラム構築を行う。</p> <p>平成 26 (2014) 年度のカリキュラム改革に合わせて、学生の学習サポート及び教員の教育力向上の為に専門部署となる「学習サポートセンター (仮称)」を設置予定。</p>
<p><学生の意見の反映 (意見を汲み上げる方法 (制度) と授業への反映) ></p> <p>学生には前期末・後期末に授業改善アンケートを取り、授業に対する自己の取組みを振り返ることと、教員への指導について回答を求めた。この結果について教務委員会でフィードバックを行った。</p> <p>アンケート内容も従来の授業に対する評価だけでなく、学生自身の学習態度についての評価を訊く内容を追加し、平成 24 (2012) 年度より実施を行った。</p>	<p>平成 25 (2013) 年度中に、教務委員会のワーキンググループにおいて、平成 26 (2014) 年度からのカリキュラム改革に合わせた授業改善アンケートの運用方法について検討を行う。</p>

B. 通信教育部

2-3 の自己判定：基準項目 2-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><学修及び授業支援に関する計画・実施体制> 年度毎に教育計画を立案し、計画等に応じて各学科、領域、課程ごとに教員および職員を配置し、実施運営体制を整備している。 各学科、領域には事務担当職員を配置して、教育計画立案から日々の運営までを教職協働により行っている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><オフィスアワー制度> メール、郵便、FAX 等で質問を受付けており、教員との対面相談の機会も設けている。また、定期的に研究室主催の学習相談会を開催しており、スクーリング時以外においても学生が直接教員に学習相談ができる機会を設けている。</p>	<p>学習相談会については動員数が減少しているため、学生のニーズを検証し、社会人学生の学習サポートができるよう開催時期、時間帯、開催内容を再検討する。</p>
<p><TA 等（＝スクーリング・アシスタント）> スクーリング開講時に、授業運営を円滑に行うために補助職員（スクーリング・アシスタント）を採用している。</p>	<p>メディアを利用して行う授業および一部の印刷教材等による授業において、チューターの導入を検討している。</p>
<p><休学者への支援> 休学中においても、補助教材の送付、履修相談の受け付けを実施しており、復学へ向けた支援を行っている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><学修及び授業支援に対する学生の意見等汲み上げと改善> すべての科目において授業アンケートを実施しており、教務委員会および FD 委員会</p>	<p>テキスト科目に関する授業アンケートの回収率が低いため、学生への周知方法を再</p>

にて、アンケート結果をもとに各科目における学習内容と指導法の検証を行い、改善に反映させている。	度検証し、WEB 受付等の受付方法についても見直しを行っていく。
---	----------------------------------

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

A. 通学部

2-4 の自己判定：基準項目 2-4 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用></p> <p>単位認定の要件は毎年度初めに全学生に配布する「履修要項」に記載し、全科目におけるシラバスを掲載し、科目毎の到達目標及び評価方法も記載している。評価方法は、出席、試験、小テスト、レポート等で点数の割合や評価を示している。</p> <p>進級・卒業・修了要件は学科毎に定めており、学士課程は代表教授会、大学院は研究科委員会において確認の上、学長が認定を行っている。</p> <p>学士課程においては、平成 25（2013）年度からの CAP 制度導入に伴い、進級要件の見直しを行った。全学共通の要件として、1 年次 20 単位取得、2 年次 48 単位取得を進級要件とする事を決定した。</p> <p>単位認定については、半期に一度の成績通知後、成績確認の期間を設け、学生からの成績に関する問合せを受け付けている。</p>	<p>平成 25（2013）年度よりシラバスの記載項目を見直し、評価基準の明記、予習復習についての項目を新たに設ける予定。</p>

<p>厳正な適用の結果、平成 24 (2012) 年度は、学士課程の在籍者のうち、1 年次生 35 名、2 年次生 49 名、3 年次生 43 名が要件を充足せず留年と判定された。卒業判定では、51 名が要件を充足せず卒業不可となった。</p>	
--	--

B. 通信教育部

2-4 の自己判定：基準項目 2-4 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><単位認定> 1 単位の授業は 45 時間の学習を前提としている。スクーリング科目については講義系科目：1 単位 6 講時、演習系科目：1 単位 15 講時としている。テキスト科目については A5 版テキスト 100 ページを 1 単位相当としている。レポートは 1 単位 1600 文字の課題提出・合格と単位修得試験の合格を課している。『シラバス』において科目ごとに単位数を明記しており、成績評価については評価基準を明示し、これに基づいて評価をおこなっている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><進級> 進級については卒業研究・制作に取り組む前年度末までに満たしておくべき要件として卒業研究・卒業制作着手要件を設けている。デザイン科の一部コースではさらに「卒業制作着手仮要件」を設け、卒業制作の前段階のハードルを設定している。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><卒業認定等の基準と適用> 卒業要件（着手要件）や卒業判定・着手判定内規に基づき、卒業判定資料を作成し、教授会での卒業判定を経て、学長が卒業を</p>	<p>現行のとおり厳正な運営を行っていく。</p>

認定する。	
<p><修了認定等の基準と適用> 修了要件（着手要件）や学位規程、修了判定・着手判定内規に基づき、修了判定資料を作成し、研究科委員会での修了判定を経て、学長が修了を認定する。</p>	<p>現行のとおり厳正な運営を行っていく。</p>

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

2-5の自己判定：基準項目 2-5 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><就職・進学に対する相談、助言体制を整備し、適切に運営しているか> 各学科・コースより委員に選出された専任教員で組織するキャリアデザイン委員会を年4回開催。キャリア支援に関わる各学科の取り組みを全学で共有している。</p> <p>教学事務室内にキャリアデザインセンターを設置。専任職員4名を配している。キャリアカウンセリング、大学あて求人と学生のマッチング、資格取得講座の運営や課外での就職試験対策講座の実施などを行う。平成24（2012）年度相談件数はのべ1,854件（前年比24.6%増加）。</p>	<p>学生に対して教員が行うキャリア面談をより有効なものとするため、キャリアデザイン委員会で研修会（コーチング研修）を平成25（2013）年9月に開催することを決定。</p> <p>マッチングをさらに活性化するため、企業が学生のポートフォリオを閲覧し、スカウトできる制度を実施することを、キャリアデザイン委員会で決定。平成25（2013）年8月から運営する。</p>
<p><インターンシップ等を含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか> キャリア支援に直結する科目を「キャリアプランニング A-F」「キャリアデザイン I-</p>	<p>平成26（2014）年度よりカリキュラム改革を行うことが決定しており、キャリア支</p>

<p>IV」「特殊演習 I-IV」の計 9 科目 23 クラスを開講。のべ 1,577 名が受講した。1 年次から 4 年次まで、就業力習得支援を途切れなく正課内で行えている。また、40 時間以上のインターンシップを単位認定する制度もあり、平成 24 (2012) 年度は 42 名が登録した。</p> <p>今後は、専門科目にもキャリア支援の視点を導入することが課題となっている。</p> <p>キャリアデザインセンターが主催する正課外でのキャリア支援講座（業界セミナー、内定者発表会など）や合同企業説明会を 3 年次後期に 78 回開催。のべ、2,704 名が参加した（前年比 54.1%増加）。</p> <p>今後は低年次へのアプローチが課題となっている。</p>	<p>援科目以外の教養科目、専門科目にもキャリア支援の視点を導入する計画となっている。</p> <p>3 年次以降だけでなく、低年次から参加できるキャリアデザインセンター主催講座を平成 25 (2013) 年度後期に開催する予定。</p>
---	---

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

A. 通学部

2-6 の自己判定：基準項目 2-6 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか＞</p> <p>代表教授会又は教務委員会において、以下の事項等について報告し、前年度又は経年での状況を確認し、教育目標の達成状況の指標としている。</p>	<p>進路決定と GPA については、経年での追跡を行った結果、両者には明確な関係性が確認されており、学業を十全に修めることが、自身のキャリアにつながるということが数値的にも確認された。今後も継続的に</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・学部及び学科別の卒業生の進路状況 ・基礎学力テスト（TOEIC Bridge 及び国語力検定）結果 ・学籍異動（進級・退学・休学等）状況 ・進路決定と GPA の関係 など <p>平成 25（2013）年 3 月卒業生に対する進路決定率（有期雇用を含む就職と大学院等への進学）は、80.2%となり、芸術系大学ではトップクラスの決定率となった。（就職率 75.9%、正社員 44%であった。）</p>	<p>各項目の調査を行い、学業そのものが学生のキャリア形成につながるように、代表教授会・教務委員会で左記項目結果の共有を図り、教育目的の達成状況の点検を行う。</p> <p>平成 26（2014）年度からは、新たに本学独自に定めたジェネリックスキル（7つの能力）を、共通の評価指標とする事が決定しており、それに基づく教育目標のチェック指標の構築を検討する。</p> <p>平成 26（2014）年度カリキュラム改革による教育目標の達成状況を評価する指標を、進路決定率と定め、数値目標を 90%とする。</p>
<p><点検・評価の結果を教育内容・方法及び学習指導の改善にフィードバックしているか></p> <p>毎年「教育計画」を立案。学部長による方針は、常任理事会にて確認し、学科・センター単位の計画は、学部長によるチェックを行っている。前年度の振り返りを行うと同時に、課題に対しての改善策の提示を求め、必要に応じて、学科長・副学科長面談を行い、改善策についての個別のフィードバックを行っている。</p> <p>教務委員会が中心となって、全教員に前期末・後期末に授業点検シートの提出を求めた。教員自らが授業を振り返り今後の授業運営の改善に役立てるものであり、実施後は、各教員が、下記授業改善アンケートと併せて、次年度の授業計画やシラバス作成に活用した。</p> <p>学生には前期末・後期末に授業改善アンケートを取り、授業に対する自己の取組みを振り返ることと、教員の指導について回答</p>	<p>教員各自の授業点検評価は今後も継続する。</p> <p>学生の授業改善アンケート様式については自己点検と教員の指導について回答することに加え、CAP 制導入に関係して授業</p>

<p>を求めた。この結果を教務委員会で共有し、学科等にフィードバックを行った。</p> <p>教育力向上プロジェクトの一環として、前期・後期に授業参観を行った。外部講師による改善指導だけでなく、後期の 26 授業については、教員間での見学も促進し、更に撮影も行い、全日程終了後に参考点や改善点など意見交換を行った。</p>	<p>の予習・復習に関する設問を加えることを教務委員会で決議した。平成 25 (2013) 年度は、学生生活実態アンケートの学習時間の調査結果とも比較し、アンケート様式について詳細な分析を行う。</p> <p>平成 25 (2013) 年度についても授業参観を取り入れる。後期授業参観では、教育力向上プロジェクト以外の教員も見学できるようにする。</p> <p>大学院では、平成 25 (2013) 年度に、卒業後の進路と目指すキャリアについての調査を実施予定。</p>
---	---

B. 通信教育部

2-6 の自己判定：基準項目 2-6 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><学生の学修状況等の調査、意識調査による教育目的の達成状況を点検・評価></p> <p>授業アンケートの回収、点検を FD 委員会および教務委員会にて実施している。進路調査による点検は、社会人教育を行う通信教育課程においては実施していない。</p> <p>4 年間の学習成果となる卒業制作展、卒業制作図録等をひろく公開しており、社会への発信を通して学習成果を示している。また、デザイン科においては Web 上で卒業制作展を公開している。</p>	<p>通信教育課程における教育目的の達成状況をはかるため、卒業生アンケート項目の充実を教務委員会で検討する。</p> <p>毎年秋に開催している全国各地での地域に根ざした公開講座「秋の収穫祭」を卒業生との交流の場としてさらに活用する。</p>
<p><点検・評価の結果を改善にフィードバック></p> <p>卒業生アンケートにより、自身の学習の振</p>	<p>通信教育課程における教育目的の達成状</p>

<p>り返りから在学生へのアドバイスを通信教育部補助教材『雲母』およびサイバーキャンパスに掲載している。</p> <p>卒業率を高められるよう、教育計画策定時にカリキュラムの点検を行っている。</p>	<p>況をはかるため、卒業生アンケート項目の充実を教務委員会で検討する。</p> <p>教育課程改善のため、アンケート結果を教職員および学生へフィードバックする。</p>
--	---

2-7 学生サービス

《2-7の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

A. 通学部

2-7の自己判定：基準項目 2-7 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか＞</p> <p>学生生活支援として学生生活委員会を置き、月例で会議を開催している。学園祭や卒業制作・修了展など代議員制度による学生会が行う活動の支援や学内外制作奨励制度の運営、日常の学生動向の共有と厚生補導を行っている。</p> <p>教学事務室内に学生生活相談窓口を設置。日常的な学生生活全般の相談を受けている。</p>	<p>学生生活に関わる主要なテーマについて議論するワーキンググループを委員会内に設け、検討や対策立案の実質化を図る。</p>
<p>＜奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか＞</p> <p>奨学金については、全学年を対象とした日本学生支援機構奨学金の募集から応募、選考、返還など一連の手続きについて支援を行った。年間の定期採用者は408名、在学者のうち貸与を受けた学生比率は40.9%であった。</p>	<p>過去数年は、日本学生支援機構奨学金の臨時採用枠もあり、経済的支援はほぼ対応できているが、採用時期に沿わない経済的困窮が高まった学生についての支援策は今後検討する。</p>

<p>本学では学内独自の奨学金制度があり、2年生以上に学内審査を行い年間学費の半額を上限に貸与を行っている。2012年度は6月に募集を行い、4名の採用となった。また後期学費減免制度では20万円60名、10万円20名の計80名を減免対象とした。</p>	<p>学内奨学金については学生生活委員会でワーキンググループを作り、より適切な採用を行う。</p>
<p><学生の課外活動への支援を適切に行っているか></p> <p>本学公認の正加盟サークルは24団体、準会員は7団体で合計31団体が活動している、全サークルを取り纏めるクラブ連盟主催の月例会議で全体の運用を協議している。</p> <p>学生会（代議員制度による学生代表）の月例会議にて、学生主体の行事や課外活動を協議・実施しており、教学事務室の学生担当が運営の方向性を支援している。</p> <p>特に9月の大瓜生山祭(学園祭)では9,331名が来場、2月の卒業・修了制作展では、14,000名の来場者を記録し、いずれも前年比増となった。教学事務室が中心となり、学園祭担当の学生へ実施運営の方向性や進捗確認の管理とアドバイスを行った。また、学生生活委員会・各学科と学生とのコミュニケーションの基点となり円滑に準備ができるよう働きかけを行った。</p>	<p>伝統芸能など特色あるサークルがあるが広報活動に課題がある。平成25(2013)～平成26(2014)年度に向けクラブ連盟が中心となり活動実績の周知を検討する。クラブ連盟執行部と教学事務室・学生生活委員会が連携し、月例会議の運営支援と平成26(2014)年度に向け、クラブ運営規定の改定準備の支援を行う。</p> <p>学生会の支援体制を整える。特に大瓜生山祭の学生運営には学生担当の教員が相談窓口となり学生生活委員会のワーキングと連動し学生のモチベーションを高める。</p>
<p><学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを適切に整備し、学生サービスの改善に反映しているか></p> <p>7月に全学生対象の学生生活実態アンケートを実施した。学生の1日の生活習慣が健</p>	<p>学生生活実態アンケートの結果を受け、各関係セクションと共有し、各運営の参考に</p>

<p>全かの確認と学習面や生活面での不安の実態を把握することで、今後の支援に繋げることを目的とした。その結果、学習面についていけない等不安を持つ学生が多く、また1年時から進路を意識する傾向が確認できた。進路への意識は、1年生17%から4年生36%に推移しており、一方、学習面での悩みは1年生18%から4年生12%に減少している。進級するにつれ、自分が何をすべきか判断でき、学習で得たスキルや知識経験を社会へ活かすためのイメージが固まってくることで進路選択に対し学生の不安と期待の高まりは連動している。このことから、学んでいることが就職に繋がる意識が高まってきた。</p>	<p>する。特に心の問題、進路の問題は次年度の学習・進路支援と密接に関係していくこととなり、進路決定にも多分に影響する。低学年からキャリア教育を意識付けているが、入学前から対人関係に苦手意識を持つ学生が増える傾向で、学生の目標設定や学習過程においた悩みが増えることが予測できる。学習支援体制（教務面）の構築と学科・キャリアデザインセンターとの連携、自学自習ができる授業外の時間の使い方（学生生活面）を総合的に見ていくことで、学生に社会への気づきを与え何を身につけるべきか、学びの質を向上させる。</p>
<p><学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っているか></p> <p>健康面や心に不安を持つ学生の全学的支援のために保健センターや学生相談室を設置しているが、これらのサービスを気軽に利用してもらえるように、2度の茶話会の開催を行った。</p> <p>また、平成25（2013）年度の案内リーフレットの作成に際し、学生にも協力してもらおうなど、より身近なものとして感じてもらえるよう工夫している。</p>	<p>健康管理・学生相談についてはアンケートの結果を踏まえて、各学科と連携を強くする必要があり、そのきっかけとして、保健センター・学生相談室の担当職員とともに各学科を訪問し情報交換や支援体制の意見交換を行う。平成26（2014）年度開設予定の学習センター（仮称）との連携のあり方についても検討する。</p>

B. 通信教育部

2-7 の自己判定：基準項目 2-7 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><学生サービス、厚生補導></p> <p>学生サービス、厚生補導を実施する組織として学生委員会、事務組織として学務グループを設置している。</p> <p>新入生ガイダンスなど、全国に居住する通信教育課程の学生を対象として地域ごとに企画を開催し、実施している。</p> <p>土日を中心にスクーリングを受ける学生を受け入れるため、図書館、保健センター、学生食堂、カフェ、購買部を土日も開館・営業している。JTBによる宿泊斡旋、託児ルームの設置、『雲母』へのお食事マップの掲載等、関連施設の紹介を行っている。</p> <p>夏・冬の集中スクーリング期間は通常窓口時間 10:00～16:00 を 8:30～18:30 まで延長し、日曜・祝日も対応している。</p> <p>インターネット上に「サイバーキャンパス」を設置して、研究室ページから学生へ情報を発信している。「デジタルキララ」として学習の補助教材『雲母』を Web 上で閲覧できる仕組みを設けている。</p> <p>大学が美術館等の優待制度「キャンパスメンバーシップ」に加入し、学生に美術館等への入館料の割引を適用している。</p> <p>学生に対しては随時電話、質問票、メール等での学習サポートを行っている。</p>	<p>平成 25（2013）年度はインターネットで学習が完結する「芸術教養学科」を新設し、新入生を受け入れるため、各会場で当該学科のガイダンスも実施する。</p> <p>各種行事では「芸術教養学科」の学生の参加も受け入れる。運営については現在の方法、規模を維持する。</p>

<p><学生に対する経済的支援> 長期にわたって学習する通信教育課程の学生の学習を経済的に支援するため、5種類の奨学金制度を設けている（学習継続奨学金、年限退学時奨学金、卒業後再度入学奨学金、内部進学奨学金、交流校学費減免）。</p>	<p>専門学校との併修課程については、運営に課題が残るため、次年度の代表教授会にて専門学校との提携方法について審議する。</p>
<p><学生の課外活動への支援> 学習者が10名以上参加する学習会の活動に教員を派遣している。</p> <p>学生創作研究助成金制度にて、社会へ広がる学生の活動を支援している。1件あたり上限20万円、予算総額100万円を支援。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><健康相談、心的支援、生活相談> 健康相談については、健康診断を含めた指導は通信教育課程では実施しない。心的支援、生活相談については、原則として生活基盤のある場所で行われるものであり、実施の予定はない。</p> <p>心身に障がいのある学生については、入学時から随時状況を確認し、スクーリングの際に本人が必要とする介助者の同席を認めている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><学生サービスに対する学生の意見を汲み上げる仕組み> 芸術学コース「フライングカフェ」、空間演出デザインコース「エクスカーション」等、コースごとに学生と交流する機会を設けている。学生から直接忌憚ない意見を受け取っている。こういった活動に参加しない学生の意見を汲み上げる仕組みについては、日々電話、質問票、メール等のやり取りで行っている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>

雲母・サイバーキャンパスアンケートにより、大学の情報発信ツールに対する学生の意見を汲み上げている。	
---	--

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

2-8 の自己判定：基準項目 2-8 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置＞</p> <p>教学の教育計画に則り策定された授業計画を実施するために、各学科において教員が選定されている。教員定数は学生数に応じて配分され、それを充たしている。</p>	
<p>＜教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み＞</p> <p>教員の採用においては、大学教員として十分な教育歴や研究歴を有していることに加え、学生指導への意識の高さや、本学の理念への理解と共感を必須としている。</p> <p>教員の資質・能力向上への取り組みとして平成 19（2009）年度以降、新制度による教育活動点検評価を実施しており、新制度導入の翌年度以降は堅調に 80%台の提出率を維持している。</p> <p>教員の昇任にあたり、教育活動点検評価時に提出された「自己点検評価書」および「教</p>	<p>人事企画課単独で行っている教育活動点検評価を FD 活動につなげ教育の PDCA サイクルにのせるため、人事企画課の運営から教学事務室との共同運営を試行する。</p> <p>更なる提出率向上を目指す。</p>

<p>育研究業績書」を参考としている。</p> <p>教務委員会が主管となり、FD 活動として、教職員合同研修会 WG、授業改善アンケート WG、入学前学習プログラム WG を運営。教員が主体的に取り組むことで、視点、資質、能力開発を行う。全専任教員対象に教育力向上プロジェクトを募り、授業方法の研修を行い、教育力の向上を行った。</p>	<p>教育力向上プロジェクトでの個々人の経験を学科内で共有することで、同分野の教員同士の相互研鑽を行い、授業に活かす仕組みを構築する。</p>
<p><教養教育実施のための体制></p> <p>専門教育とは別に独立した組織として、学部長のもと、総合教育科目・資格課程の組織を設置している。また、主任を配置し、運営上の責任体制を整備している。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>

2-9 教育環境の整備

<<2-9 の視点>>

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

2-9 の自己判定：基準項目 2-9 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか></p> <p>■ 校地・校舎</p> <p>京都市東部東山連峰に連なる瓜生山の麓に立地。3つのキャンパスとグラウンドで構成。</p> <p>□ 瓜生山キャンパス</p> <p>敷地面積約66,000 m²。幹線道路に面し、水景を配した大階段と柱を配したファサードで、開放的ピロティを有する。</p>	<p>平成 23（2011）年に新学科を設置し、それを機に教室利用の見直しと再配置、改修、老朽化しはじめている設備機器類の更新を行なっている。今後も教育計画に基づき、維持・整備を進めていく。</p>

□上終キャンパス

瓜生山キャンパスと幹線道路を挟んで向かい側、敷地面積約550 m²に2棟の校舎。

□高原キャンパス

瓜生山キャンパスの西方約500mに位置。敷地面積約1,900 m²、4棟の建物は専用の撮影スタジオを備える映画学科の施設。

□東京外苑キャンパス（東京都港区）

本学と姉妹校の東北芸術工科大学の東京拠点として、平成22（2010）年7月に開設され、中央区より移転。延床面積3,124m²の2階建てのキャンパスでは、一般向け講座「東京芸術学舎」と年間約470クラス超の通信教育部課程スクーリング授業を実施。

□大阪サテライトキャンパス（大阪市北区）

平成22（2010）年11月に開設され、総面積約470m²の教室は通信教育課程のスクーリング会場として利用していたが、平成24（2012）年4月からは一般向け講座「大阪芸術学舎」もスタート。

□岩倉グラウンド

大学から約4 km北に位置し敷地面積約18,500 m²。

以上、校地面積は合計91,226.26m²で大学設置基準の約3.2倍。校舎面積は専用で67,323.16m²を保有し、大学設置基準の約2.8倍と充足。

■ 情報サービス施設

- ・瓜生山キャンパス・人間館が本学の情報発信基地。1Fラウンジ周辺とピロティに掲示板・情報装置を集約。
- ・同館1Fエントランスから3ブロックが展示施設。各階廊下や主たる教室に展示設備を設置。
- ・情報設備とその規模、内容については後述。

■ 体育施設

- ・体育館は約980 m²で、バスケットコート2面、バレーボールコート2面。体育の授業だけでなく、初年次教育におけるワークショップ授業、学生のクラブ活動、大学行事にも使用。
- ・運動場は、校地校舎で述べた岩倉グラウンドが瓜生山キャンパス北方約4kmに位置（更衣室・道具保管室完備）。

■ 共通工房

- ・平成20（2008）年3月、共通工房であるウルトラファクトリーを整備。金属加工および樹脂成型を扱う工房700m²、木材加工を扱う工房250m²で構成。旋盤、フライス盤、溶接機、パネルソー、横切盤、昇降盤等の特殊加工機材を備え、学科を横断して集まった多様な学生の、制作技術や創造活動の能力向上を目的とした教育を展開。
- ・平成22（2010）年4月から、写真スタジオを、学科所属から学部共通工房として再編学科を越えて写真技術の習得と応用をはかる環境を整備。

■ 学内展示設備及び付属施設

- ・学内にギャラリーや博物館相当施設を整備。
- ・大学総体として制作・研究活動を活性化する目的で平成22（2010）年度より美術館大学構想に取り組み、この観点から、学生ラウンジや実習室、廊下等に展示設備を整えるなど、既存施設等を改善。
- ・美術、デザイン、映画、舞台芸術など多様な学科教育に対応すべく附属施設を以下のとおり整備。

□京都芸術劇場春秋座（大劇場）

本格的な歌舞伎公演が実施できる舞台機構と852席の観客席を擁し、現代劇やオペラ等の上演、映画上映にも対応した

劇場。

□studio21（小劇場）

現代演劇やダンス、パフォーマンスなど、舞台表現の実験を行う小劇場。自由度の高いユーティリティ劇場であり、様々な公演形態に対応。

□芸術館

京都造形芸術大学所蔵品を展示する博物館相当施設。平成9（1997）年9月天心館に開館した同館を、平成23（2011）年11月に人間館（ギャラリー・オーブ2階）に移転しリニューアルオープン。縄文土器類コレクション約280点、シルクロード工芸品約170点、豊原国周の浮世絵作品約360点（いずれも寄贈）を所蔵。常設展、企画展のほか、学芸員課程の博物館実習にも活用。

□ギャラリー・オーブ（Galerie Aube）

人間館の構内にある多目的ギャラリー。学生・教員作品展、国内外作家の展覧会などを開催し、一般にも開放。一部の展覧会は教育実践の目的で、企画から展示まで学生が運営に関わっている。

□久美浜セミナーハウス（京都府京丹後市）

学生、教職員のための宿泊研修施設。

□黒田村アートビレッジ（京都市右京区）

登り窯、電気窯、ろくろの設備を備えた宿泊可能な実習施設。

□康耀堂美術館（長野県茅野市）

蓼科高原入口に位置する敷地面積16,861 m²、建物面積1,308 m²の美術館。近現代の日本画・洋画作品300点あまりを収蔵。学生の美術研修や学芸員課程の博物館実習に活用。

■ 施設設備の維持管理

- ・建物の竣工年度にばらつきがあることから、管理計画を作成してメンテナンス・保

<p>守を実施し、学習環境を維持。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地の大部分が風致地区となっているため、専門家たる本学教員の管理指導のもと年間を通じた専門業者による、隣接する山林を含めた維持管理を実施。 ・教育上の特性から施設設備に特殊なものが多いため、施設課と常時連携した施工管理、電気、機械設備の専門業者が学内に常駐しており、緊急時の迅速対応が可能。 <p>自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる校地面積は91,226.26㎡で大学設置基準を充足。校舎は実習棟単位で各学科の実習室、演習室を配置し、それぞれの専門分野に応じた制作活動を行なえるよう設置。加えて、ウルトラファクトリーや写真工房などの共通工房を設け、学科を横断した教育活動を支援。 ・情報サービス施設については、情報伝達の確実性、安全性を確保し、学内コミュニティーの活性化を担保すると共に、発表（情報発信）機能としての館内展示設備の充実により、学生の積極性や意識改革に寄与。 ・学内の劇場、複数のギャラリー、美術館は、年間を通して一定水準の活動が行なわれ、社会に開かれた施設、実践的な教育の場とすることで、学生の制作活動とその社会発信を支援。建物、設備等は、耐用年数や学習内容（使用目的）に応じて順次メンテナンスを行ないつつ、良好な環境を維持。 	
<p><教育目的の達成のために、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用しているか></p> <p>教育運営の核となる各学科研究室設備については、「学生と教員の開かれたコミュニケーションによる相互啓発」を基本とし、その目的の元にオープンスペースと個人指導スペース、専門教室、実習室を配置している。</p>	

＜適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。閉館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか＞

■ 施設・基本機能面

- ・現在の図書館（芸術文化情報センターと称す）は、京都文芸復興をめざす本学教育研究活動の基盤となる施設として平成 13（2001）年 4 月に整備。
- ・総延面積 2,728 m²、閲覧スペース 2,143 m²、閲覧席数 455 席の大学図書館、108 名収容の映像ホール、及びこども図書館部門「ピッコリー」より構成。
- ・年間開館日数 310 日。通学・通信両課程の全開講日を網羅。開館時間は、平常：9:00～20:00／日祝：10:00～18:00。なお、通常開館中は一般利用を可としているが定期試験期間中は在学生のみ利用可。
- ・芸術系大学の特色に基づいた活字資料、ならびに映像メディア資料を収集。
- ・館内に OPAC 検索端末 8 台、データベース専用端末 4 台、貸出用ノートパソコン 52 台とその周辺機器、学内 LAN 環境を用意。
- ・歴史学者故奈良本辰也氏の蔵書を収蔵した記念文庫、豊原國周の浮世絵データベースの公開等、学術情報の社会還元に取り組む。
- ・大学図書館資料数は、図書 155,751 冊（製本雑誌含む）、視聴覚資料 11,705 点。あわせ学術データベース 4 種を完備。
- ・相互利用制度を介し、教職員・学生の学習・研究のための資料収集、他機関利用をサポート。

■ 施策・運営面

- ・新入生ガイダンス（最重点ガイダンス）、クラス別図書館活用ガイダンス、データベース活用ガイダンス、授業参加型レクチャー、教育内容に応じた企画展示をブラッシ

フルフラットスペースで、静謐な利用環境を維持しているものの、一方で館内資料を利用した意見交換や学習を望む声は根強い。館内にこうした設備を増設することは構造的に困難であるので、学内 LAN が敷設された、ラウンジ、研究室周辺と機能分担をはかりつつ、同時に館内再配置をはかって、セミアクティブ・ゾーンの捻出を平成 26（2014）年 3 月を目処に実施。

在校生のほぼ 9 割以上がパソコンを所有し、学習情報の一次取得を web で行う傾向が加速し、結果、図書館の利用方法が長期滞在型、短期滞在の web 情報確認型

<p>ユアアップして実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日平均利用者数408.3名に対し閲覧席数は充足。閲覧・視聴、検索・機器利用、スタッフ対応、開館日数・時間等に係る利用環境については、館内設置のアンケート回収においてクレーム件数0。 ・各教育課程との連携強化と学科・コース毎、カテゴリー毎、学習目的毎に配架を見直した結果、低回生での貸出点数増加を達成。 ・教職員の研究支援のため、各課程配当の年間図書・雑誌予算だけでなく、教員推薦制度を運用。年間を通じた資料収集の要望に答えているほか、履修要項掲載の参考資料整備、通信教育部スクーリング資料整備、教員著作整備を推進。 ・カテゴリー毎のヴァーチャル書架構築は、計画より早く平成23(2011)年度末でホームページ上に概要がほぼ完成。平成24(2012)年度はこれに「しごと(進路)を考える」カテゴリーを加えて就業支援をスタート。 	<p>への二分化も加速。この実態に対応するための学習(学術)情報提供の方法を研究するとともに、短期には、より芸術・美術・デザイン学習に供する、データベースを強化。</p> <p>現行のガイダンス、レクチャー、展示企画は教育目標を注視しつつ、ブラッシュアップしつつ、継続実施。</p> <p>今後は、従来の課程別、学科・コース別書架を教育カリキュラムにあわせ整備しつつ、学修以外の大学生活全体のサポートとなるカテゴリー構築を研究し、整備。</p> <p>教職員への支援はその教育目標・教育計画を注視し、現状を維持。</p>
<p><教育目的の達成のため、コンピュータ等のIT施設を適切に整備しているか></p> <p>■整備の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瓜生山キャンパス人間館B1Fに情報システム課を配置。全学ネットワークや基幹システムの整備及び運用、学内パソコンの維持管理業務を担当。一方、通学部研究室・教員のハード面については施設課がこれを支援。 ・情報設備としては、学内LANが全施設に敷設されているほか、ラウンジ・図書館・食堂・各学科の主要教室及び研究室周辺に無線LANアクセスポイントを設置し、学生の個人持込ノートパソコンを学内LANに接続するサービスを提供。 ・学内のパソコン設置台数は1,400台超。う 	<p>学内LANのトラフィック量は年々増加しており、バックボーンの増強は必要不可欠と判断。教育面でもインターネットを活用する授業が急増していること、授業で使用するコンテンツの高度化が進んでいることから、平成25(2013)年を目処に、基幹ネットワークの刷新計画(ギガビット化)を策定し、より学内LANの高速化・快適化を推進。</p>

<p>ち900台を学科に、300台を事務局に、200台を全学パソコン教室に設置。パソコン教室にはこれを活用する教員の要請に基づき、学習・研究基本ソフト・デザイン演習ソフト・映像編集ソフトを導入し、より総合的で柔軟な授業内容の達成に寄与。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に対しては、原則全員に基本的アプリケーションをセッティングしたパソコンを用意し、日常の教育研究及び公務に活用できるように設えている。 但し、デザイン系で高度なアプリケーションを運用する教員に関しては、教員個々に用意を任せるほか、個人研究費の範疇でこれに依っている。 ・学生に対しては、学内LAN利用アカウントを配布し、情報伝達の安全性・利便性を確保。またパソコン保有率の上昇にあわせ、無線LAN利用エリアを拡大。教員に対しては、上述の基本パソコンの支給以外に、要望に合うソフトウェアに係るコンサルティングやインストールを行なうなどの支援を実施。 	<p>教員に対するハード面での支援については、芸術大学特有の個別特殊性が高いことから、当面現状維持。</p>
<p><施設・設備の安全性（耐震等）を確保しているか。></p> <p>■耐震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎の耐震性向上を図るため、防災機能等強化緊急特別推進事業（文部科学省）補助金をうけ、平成24(2012)年度から25(2013)年度にかけ、対象4棟の非構造部材を中心に耐震改修工事を推進。旧耐震基準による2棟についても、耐震改修を検討。 <p>■防火対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当消防署に随時指導を仰ぎながら日常点検を実施。併せ、自動火災受信設備を設置し、年2回の法定定期点検を専門業者により実施。 	<p>施設・設備については、その耐用年数、耐震基準、ならびに教育実態に照らして修繕、建替を計画表、行程表に基づき進める。</p> <p>各施設の快適環境維持のため、適宜改修、修繕、機能追加を次年度計画策定に連動させ進める。</p> <p>特殊工作機械等を設置した教室が増えているため、安全確保のため専門技官を置くなどの監督体制を一層強化する。</p>

<p>■安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の安全性については専門業者と保守契約を締結し、定期点検、法定点検を実施し、不良箇所の早期発見と修繕を行ない、安全で良好な状態を維持。防災管理においては、平成22（2010）年度の防災管理者設置義務化を受け、資格取得者を選任し、京都市消防局に消防計画とあわせて防火管理者と共に防災管理者選任届けを提出。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各実習棟において導入している様々な特殊機械、工具、工作機械については、その使用に際して担当教員による安全教育を実施し、使用規定を設け、専門の技術員を配することで安全に配慮。 	
<p><施設・設備の利便性（バリアフリー等）に配慮しているか></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーについては、本学の立地上、完全なバリアフリー化は困難。しかし隣接道路水準からの迂回路設置、縦導線確保のためのエレベーター増設、最上部校舎までの連絡道路およびスロープの勾配・段差修正、バリアフリースイールの設置など、可能な範囲での改善。 ・快適な就学環境の維持については、施設課の監督指導の下、委託業者が授業等の利用に合わせて清掃を実施。講義室、実習室、共有部（外構部含む）は日祝日を含め毎日清掃を実施しているほか、長期休暇期間中には床の洗浄、ワックス施工を行って清潔な環境を維持。 ・施設仕様はその用途にあわせた床材、壁材、部材が選ばれ、換気装置・空調設備を適切に備える。 ・学生の施設使用は、通常授業期間中、月～金曜日は9：00から20：00、土曜日は9：00 	<p>バリアフリーについては、特に移動経路上の負荷軽減と安全確保のために建物間、スロープの段差修正を可能な限り継続実施。</p>

<p>から17:00を基本とし、届出によって平日は22:00まで、日曜日、祝日は9:00から20:00まで使用可能。</p>	
<p>A. 通学部 <授業を行う学生数(クラスサイズ等)は教育効果を十分上げられるような人数となっているか> 平成24(2012)年度、開講科目中、100名を超える履修登録者数があったクラスは全体の5.4%、40名未満が全体の76.8%、20名未満が34.9%であり、全体として少人数規模での運営が行われている。 講義・演習それぞれに適する履修人数枠を設定し、科目によっては抽選による制限も採用している。</p>	<p>大人数クラスの開講比率を現状よりも下げられるように、平成25(2013)年度に開設する通信教育学部芸術教養学科の履修システムの利用が可能か検討を行い、平成27(2015)年度からの導入を目指す。</p>
<p>B. 通信教育部 <定員の設定および学生数に対する教員配置数> 各スクーリングに定員を設定しており、定員以上の申込があった場合は開講クラス数を増加する、もしくは受講者を調整する作業を行っている。定員のない科目については、受講者数に応じて複数名の教員を配置している。 テキスト科目については提出件数の実績に基づき、添削教員を配置している。添削物の授受に必要なスペースを確保するため「添削室」を設けている。添削室には必要に応じて教員が添削できる環境も備えている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>

[基準2の自己評価]

A. 通学部

学修と教授(学生受入れ、教育内容・方法、学修及び授業の支援、学習評価、教員配置)等については、基準を満たしている。

平成19(2007)年度に行ったカリキュラム改革に基づき教育課程を編成し、科目運営を行っている。特に1年生全員が履修するベーシックワークショップ、グループワークショップによる授業、プロジェクトセンターが主管となって運営するリアルワークプロジ

ェクト（プロジェクト演習科目等）は、平成 20（2008）年度の教育G Pに採択され、補助期間が終了した現在でも、本学の特色ある教育として継続している。学科が行う専門教育と、芸術教養教育センターによる教養教育、更にキャリアデザインセンターやプロジェクトセンターにおけるキャリア教育により、平成 22（2010）度以降、毎年進路決定率は前年を上回り、平成 25（2013）3月卒業生の進路決定率は 80.2%と、芸術系大学の中でトップクラスとなったばかりでなく、大学平均と肩を並べる結果となった。一方、平成 19（2007）年度のカリキュラム改革の時期を境に退学率が上昇し、平成 23（2011）年度よりコンサルティングを受け、その原因分析等を行った。その後議論を重ね、学生の修学や就業に対する動機付けを最優先課題とし、学生の就業力の向上を目指す抜本的なカリキュラム改革を、平成 26（2014）年に行う事を決定した。教授法については、教員の教育力の向上を最大課題とし、FDer の育成を目的として、27名の専任教員に対して、日本でもトップクラスの外部講師を招き、平成 24（2012）年 2月から 1年間に及ぶワークショップ中心とした集中研修や授業コンサルを実施した。学習及び授業支援については、本学の特色あるシステムを職員がサポートし、適切な定数管理による教員配置だけでなく、各分野における著名な教員を採用し、教育目的の達成に努めている。学生生活においては、平成 22（2010）年に、自治会制度を代議員制度に改めた結果、学園祭等の大学行事への学生の関与が深まり、多くの学生に授業とは別の教育機会を提供できるようになっている。一方で、メンタルな問題を抱える学生が増加しており、学生相談室を設置し専任のカウンセラーを配置し対応を行っている。平成 26（2014）年度に計画されているカリキュラム改革については、学生の状況と社会の要請に応えるべき、低学年生の基礎能力と修学に対するモチベーションの向上、本学が独自に定めたジェネリックスキルの修得を通して、創造的な人間の育成を教育目標とし、進路決定率 90%を数値目標とする。

B.通信教育部

- ・学科ごとに明示している AP. CP. DP に基づき学生を受け入れ、社会人が学びやすいように体系的に教育課程を編成し、十分に配置した教職員が密接に連携しながら充実した教育を行っている判断している。
- ・通信教育という特性に応じ、全国に居住する学生にインターネットを通じたさまざまな情報提供を行い、学生同士の交流を促進しているほか、京都・東京・大阪などでは対面での交流支援などを行い、充実した学修支援を行っている判断している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

3-1 の自己判定：基準項目 3-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜経営の規律と誠実性の維持の表明＞</p> <p>本学園は寄附行為第 3 条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、芸術立国の志によって世界の恒久平和に寄与し、これに資する人材の育成を目的とする」と明記し、教育基本法及び学校教育法を遵守して、経営を行っている。</p> <p>建学の理念が教職員に浸透していることによって、組織倫理が確立されている。</p> <p>年度計画においては、当期の振返りと次年度計画を対照し、それに基づいて業務目標を定めている。その目標は職員に公開され、達成に向けた継続的な努力を行っている。</p> <p>また就業規則において服務規律を定め、規律ある公正な職務を教職員に求めている。</p> <p>公的研究費等については、「競争的資金についての取り扱いについて」を制定し、公正な運用に努めているほか、ハラスメント、個人情報保護に関する諸規程も定めている。</p> <p>自己評価</p> <p>建学の理念、目的にもとづき、経営理念、</p>	<p>建学の理念、目的のもとに、経営の規律と誠実性が維持されるよう努めていくとともに、平成 19（2008）年に『芸術立国』と題する中期ビジョンを策定したが、現在、教育改革の準備を進めており、大規模な校舎建設計画も控えていることから、それらを統合した次期中期計画策定を進める。</p>

<p>組織倫理が確立されており、経営の規律と誠実性は維持されている。</p>	
<p><使命・目的の実現への継続的努力> 学部学科の教育計画、事務局各部門の業務計画、それらを統合した学園事業計画を毎年度策定し、具体的な事業目標を設定して改善活動を継続的に実施している。</p> <p>芸術学部では、平成 24（2012）年度に、進路決定率の数値目標を定め、建学の理念、使命、目的のもとに教育目標とディプロマポリシーを再定義した上で、カリキュラム改革の検討、立案を進めた。</p> <p>芸術学部通信教育部では、社会人がより学びやすい環境を整備してきているが、その一環として、平成 24（2012）年度には、通信教育部開設以来、初めての新学科となる芸術教養学科の開設準備に取り組んだ。</p> <p>芸術による生涯学習の普及を図るため、平成 24（2012）年 4 月の大阪藝術学舎の開設にともない、東京藝術学舎、大阪藝術学舎の 2 つの学舎の総称を” 藝術学舎” として、一体的に教育事業を展開していく態勢を整えた。</p> <p>建学の理念である「藝術立国」の実現に寄与し、建学の理念、使命、目的の社会的発信の拠点とするため、平成 24（2012）年 10 月に文明哲学研究所を新設した。</p> <p>自己評価 建学の理念こそ教育の根底にあるべきものと考え、新たな事業に取り組む際の判断基準は建学の理念に合っているかどうかという観点から行われており、事業の実施にあたって、建学の理念、使命、目的の実現に向かって、各教育組織、各部門、教職</p>	<p>使命・目的の実現のために、現状の改革と新たな事業の実施に、継続して取り組む。</p>

<p>員が努力を重ねている。</p>	
<p><学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守> 法人や大学の運営は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令を遵守し、適正に行われている。各法令が定める報告・届出・申請事項も遅滞なく行われている。</p> <p>コンプライアンス規程を制定し、本法人の社会的信頼性と業務遂行の公正性を維持に努めている。</p> <p>自己評価 法人ならびに大学の運営は、関連法令を遵守して適正に行われている。</p>	<p>報告・届出・申請事項については、上長の承認のもとに行われているが、より正確を期するため、稟議案件として取り扱うよう改める。</p>
<p><環境保全、人権、安全への配慮> 災害危機管理、社会危機管理、健康危機管理に関する適切な対策を期するため、危機管理規程を定めている。この規程により設置される危機管理対策本部は、教員で構成する学生生活委員会委員、事務局の各部署、各学科事務担当と連携して災害緊急時に対応している。また「災害に対するマニュアル」「災害時緊急連絡網」を整備している。</p> <p>学生や教職員にとって最も懸念される人権問題であるハラスメントに対しては、就業規則に禁止事項を定め、「ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、教職員に周知徹底するとともに、「ハラスメント相談の手引き」を作成し学生に配布している。ハラスメントなど組織内の人間関係問題に対処するため、人間関係委員会を設けている。</p>	<p>マニュアル等の点検整備を絶えず行って、危機管理体制が緊急時に機能するよう努める。</p> <p>ハラスメント防止のため、人間関係委員会の主導のもと、意識喚起を行うとともに、教育力の向上改善の取り組みの中で継続的に改善を図っていく。</p> <p>取り扱いに注意を要する物質の保管・取り扱いについて、環境への配慮を含め、安全管理の方策を検討する。</p>

<p>学生手帳に学校感染症への対処について記載し、防止に努めている。</p> <p>AED を学内 10 箇所に設置し、教職員に操作方法を周知している。</p> <p>「個人情報の保護に関する内規」を定め、個人の権利利益の保護を図っている。安全管理については、巡回警備を実施するとともに、教職員は見える場所に ID カードを着用し、学生には不審者や不審物などの異常を発見した場合には教職員に通報するよう周知している。</p> <p>学内に複数の工房があり工作機械等が設置されているため、安全講習を実施し安全管理に努めている。</p> <p>自己評価 安全や人権への配慮については、規程やガイドラインを定め、組織体制を整備し、適正に行われている。</p>	
<p><教育情報・財務情報の公表> 財務情報については、ホームページ、学園誌『瓜生通信』、通信教育部補助教材『雲母（きらら）』に掲載している。</p> <p>文部科学省令第 15 号による教育情報についても、ホームページ上で公開している。</p> <p>自己評価 教育情報・財務情報は、適切に公開されている。</p>	<p>教育情報・財務情報は公表されているが、公表の時期、範囲、方法等に関する情報公開規程を検討し、整備していく。</p>

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

3-2 の自己判定：基準項目 3-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p data-bbox="199 533 783 611"><使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性></p> <p data-bbox="199 620 783 792">本学園の最高意思決定機関である理事会を3月、5月の定例および必要により開催している。平成24（2012）年度の予算審議から決算まで、7回の理事会を開催した。</p> <p data-bbox="199 853 783 1066">理事定数は寄附行為により17名と定められており、欠員はなく、うち8名は外部理事である。理事の選任は寄附行為第6条、理事長、専務理事、常務理事の選任は寄附行為第5条に従って行われている。</p> <p data-bbox="199 1126 783 1431">寄附行為の定めにより、理事長を補佐し業務を執行する専務理事1名、教学運営面で理事長及び専務理事を補佐する常務理事1名を置いているほか、理事長の命を受けて財務に関する業務を執行する財務担当理事を選任している。前述7回の理事会の出席状況は78.1%である。</p> <p data-bbox="199 1491 783 1975">法人の日常の業務については、常任理事会に委譲し、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化をはかっている。常任理事会は、寄附行為施行細則常任理事会規程に従って運営され、毎月定例開催されている。常任理事会は常勤の理事で構成されており、必要に応じて教学組織の各責任者等の教員、事務局各部署の責任者、担当者も陪席することができる。経営戦略・方針の策定、人事案件、教学および経営に関する諸問題について審議するほか、理事会提出議案の</p>	<p data-bbox="810 620 1380 745">理事会の審議・議決は適正に行われているが、理事会の出席状況をより改善するよう努める。</p>

<p>予備検討を行っている。</p> <p>大学の将来構想やビジョンを策定し大学の方向づけを行っていくことを目的として、平成24（2012）年1月より学長会を設置し、毎週定例開催している。学長会は、学長、副学長、学部長等の教学執行部と専務理事、常務理事、事務局長、通信教育事務長、教学支援グループヘッド、法人企画課長で構成され、案件に応じて教授会ならびに常任理事会に諮っている。</p> <p>理事長は学園の運営を円滑にするため顧問を任命することができ、経営等について助言を得ている。</p> <p>自己評価 寄附行為に従って理事の選任、理事会の運営が行われており、理事の構成及び役割は適正である。常任理事会を設置して円滑かつ迅速な意思決定を図っており、戦略的意 思決定ができる体制が整っている。</p>	
--	--

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

3-3 の自己判定：基準項目 3-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性＞</p> <p>学園の将来構想・ビジョンを策定し全学の方向付けを行うことを目的に、平成 24（2012）年 1 月学長会を設置した。以降、教授会と連携し、カリキュラム改革や学生</p>	<p>学長会の設置、常任理事会、教授会、各種会議との連携など、学長のリーダーシップが発揮できる体制となっているが、より強固に学長のリーダーシップを発揮するた</p>

<p>生活に関することを審議・意思決定している。平成 24 (2012) 年度は 30 回開催。また、学長会での意思決定を経て、各学部・大学院の委員会にて運用方針を決議している。</p>	<p>め、学長の大学での執務時間を増加させ、連携を強化する。また、適確な意思決定を保障するため、各学科・各授業・学生の情報が学長に届く仕組み（学長のメールアドレスを公開するなど）を検討する。</p>
<p>＜大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制を整備しているか＞</p> <p>学園の将来構想・ビジョンを策定し全学の方向付けを行うことを目的とし、常任理事会の下に置かれる意思決定機関として平成 24 (2012) 年 1 月より学長会を設置した。案件に応じて教授会ならびに常任理事会に諮るものとしており、週 1 回の定期開催。学長、副学長、学部長等の教学執行部と専務理事、常務理事、事務局長、通信教育事務長、教学支援グループヘッド、法人企画課長で構成され、経営及び教学の教職員の責任者が構成メンバーとなっており、様々な事案について、情報共有に基づき大学としての意思決定ができる体制となっている。平成 24 (2012) 年度は 30 回開催。</p> <p>カリキュラム改革や学生生活に関しては、教授会と連携し、審議・意思決定した。</p>	<p>カリキュラム改革や耐震・老朽化による大規模なキャンパス改修など重要な案件を控え、学長を中心とする学長会で情報共有と方針の統一をはかり、常任理事会ならびに教授会において今後も迅速かつ適切な意思決定を行う。</p>

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

3-4 の自己判定：基準項目 3-4 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化＞</p> <p>理事会は平成 24 (2012) 年度中 5 回開催し、寄附行為に定める議案の決議を行った。理事には学長以下 5 名の大学教員が含まれており、教学の観点からも十分な審議を行っている。</p> <p>常任理事会を月例開催し、日常業務の決定や経営上の重要事項を審議決定している。常任理事会には、学長、副学長、各部長、事務局長、通信教育部事務長が出席し、経営と教学、事務局との連携が図られている。</p> <p>学長が主宰する学長会を毎週定例開催し、大学の教学全体に係る事項の審議ならびに芸術学部、通信教育部、大学院の間の調整を行っている。学長会で検討された案件のうち、教学に係る重要事項は代表教授会に、経営に係る重要事項は常任理事会に提案している。</p> <p>4 月、10 月に大学の教職員全員が出席する教職員総会を開催し、前期後期の運営方針および重要事項の共有をはかっている。課長会議を毎週定例開催し、事務局運営の重要事項を検討するとともに、理事会、常任理事会、教授会の審議について報告を行っている。</p> <p>職員会議を随時開催し、事務局運営に関する重要事項の伝達共有を図っている。</p> <p>自己評価</p> <p>経営と教学との間で責任分担がなされ、常任理事会、学長会の設置により常に経営と</p>	<p>教学と経営のコミュニケーションを円滑に保ち、各部門の意見を反映して、迅速に意思決定を行えるよう努める。</p>

<p>教学、教学部の各部門間の意思疎通がはかられている。各会議には法人部門の責任者も出席し、事務局管理部門との連携も図られている。教職員総会等を通じた全体化、各会議機関を通じた部門間の意思疎通は十分に行われており、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間の意思決定は円滑に行われている。</p>	
<p><法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性> 監事は寄附行為第3条に従って定数どおり3名を選任しており、職員および評議員を兼職している監事はいない。監事は、理事会および常任理事会に常に少なくとも1名ないし2名が出席し、業務監査を行っている。</p> <p>評議員は寄附行為第21条に従って選任しており、欠員はない。平成24(2012)年度中は5回開催し、寄附行為第19条に定める諮問事項について審議した。出席状況は、74.8%であった。また学長、副学長、学部長、研究科長を理事会において選任する際に評議員会に諮問することを各選任規程に定めている。</p> <p>自己評価 監事、評議員会は、法令および寄附行為に則って、有効に機能している。</p>	
<p><リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営> 理事長は理事会をまとめ常任理事会にも出席して経営のリーダーシップを発揮している。理事長は、年2回定例の教職員総会において所信を述べ、経営の指針を教職員に示している。学長も同様である。また学園の基本理念を冊子にまとめ、教職員に</p>	

<p>配布している。</p> <p>それら基本理念、基本方針を受けて、各部門はボトムアップにより教育計画、業務計画を立案し、それらが最終的に学園の業務計画および予算として集約され、理事会決定されている。</p> <p>自己評価 常任理事会等からのトップダウンと、教職員の意見を反映した教育計画、業務計画のプロセスによるボトムアップが円滑かつ有効に機能している。</p>	
---	--

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

3-5 の自己判定：基準項目 3-5 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保＞</p> <p>目標管理制度を導入しており、事務局方針、部門別重点課題、重点課題→目標割り振りシート、個人の業績成果評価を組み合わせ、日常的な上長とのコミュニケーション、半期ごとの課題の進捗・修正により効果的な執行体制を確保している。</p>	<p>現行制度で効果的な執行体制は保持されているが、将来にわたりこのポジションを維持するためには、今後の経営環境の変動にも耐えうる組織により成長していかなければならない。そのためより一層の教職共同や、プロジェクト制の導入や、マトリクス組織など、広い視野を持った人材が育つ業務執行体制の検討にも努める。</p>

<p>＜業務執行の管理体制の構築とその機能性＞</p> <p>業務執行の大きな方針については毎月の常任理事会で決議され、毎週開催される課長会議により周知されている。</p> <p>年度毎の業務は事務局方針を提示し、これに沿って各部門長が部門別計画書を作成し、遂行している。目標管理を導入し「目標設定シート」を使い業務遂行状況を確認している。</p>	<p>目標管理については、日常的なコミュニケーションが、その精度をあげるうえで、重要になっていくので、半期ごとの振り返りなどを徹底していく。</p>
<p>＜職員の資質・能力向上の機会の用意＞</p> <p>教職員は新規採用時に本学園設立の趣意書等への理解・共感を必須としている。</p> <p>新入職員には部署配属までの2ヶ月間、学園独自の研修を実施している。</p> <p>中堅職員は、業務知識の習得、研鑽のために、日本私立学校振興・共済事業団、地方自治体や企業が主催する講習会、セミナーに延べ23名の職員を派遣した。</p> <p>学園規模でも全教職員対象の研修を開催した。</p> <p>職員についても積極的なFDへの参画を促しており、延べ69名の参加があった。</p>	<p>事務職員においても正課外での学生指導は重要な業務であり、特に学生参画プロジェクトに関わる教学事務室職員についてはFDへの積極参画を行う。</p> <p>各種外部研修への参画は行っているが、マネジメント職の育成はOJTに偏っているので、長期的スパンでマネジメント研修への派遣を検討する。</p> <p>中堅職員の養成も兼ねた各部門主催の独自研修プログラムを検討する。</p>

3-6 財務基盤と収支

＜3-6の視点＞

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

3-6の自己判定：基準項目3-6を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立></p> <p>平成 23（2011）年度事務局課題に基づき各部署から提出される事業計画と予算要望をもとに、査定を行い次年度の予算を作成しており、計画的に収支差額の水準を維持している。</p> <p>これを元に毎年中長期の財務計画を見直し、理事会で共有している。</p> <p>結果、キャッシュフローを 20%程度確保し、借入金の返済と設備投資に充当している。</p>	
<p><安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保></p> <p>収入の基本となる学生生徒納付金は毎年増加を続けている。</p> <p>校舎の耐震化には積極的に補助金を活用している。</p> <p>人件費比率や教育研究経費比率、管理経費比率を大きく変動させないようにしていることから、継続的に帰属収支差額をプラスとしている。</p>	<p>平成 13（2001）年度に実施した大型の設備投資の借入金返済が続いていることから、継続してストックの改善が課題となっている。一方、旧耐震基準で建築された校舎 2 棟の改修および改築も急務となっていることから、補助金などを活用しながら計画的な対応を図りたい</p>

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

3-7の自己判定：基準項目3-7を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜会計処理の適正な実施＞</p> <p>経理規程や会計科目一覧、および経理課発行の経理関連ルールに基づく会計処理を行っている。補正予算も実施している。</p>	<p>理事出席の会計監査報告の場において、補正予算をできるだけ上半期に行うことを確認した。</p>
<p>＜会計監査の体制整備と厳正な実施＞</p> <p>監査法人と会計監査契約を結び、通年で会計監査を行っている。理事者とも打合せを行い、指摘事項は適宜修正している。</p>	<p>会計監査報告の場において、今後も理事者とも打合せを行い、学校会計基準の改正に向けた確認や準備を行うことを確認した。</p>

【基準3の自己評価】

建学の理念、目的にもとづき、経営理念、組織倫理が確立されており、経営の規律と誠実性は維持されている。

経営と教学との間で責任分担がなされ、常任理事会、学長会の設置により常に経営と教学、教学部の各門間の意思疎通がとられている。各会議には法人部門の責任者も出席し、事務局管理部門との連携も図られている。

平成13（2001）年度に実施した大型の設備投資の借入金返済が続いていることから、継続してストックの改善を行う。一方、旧耐震基準で建築された校舎2棟の改修および改築も急務となっていることから、補助金などを活用しながら計画的な対応を図る。監査法人と会計監査契約を結び、通年で会計監査を行っている。理事者とも打合せを行い、指摘事項は適宜修正している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

4-1 の自己判定：基準項目 4-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価＞</p> <p>京都造形芸術大学学則第1条3項に「本学は前項の目的を達成するために、教育研究活動等の状況についての点検および評価を行う」と定めている。大学院学則第1条2項にも同様の定めがあり、自己点検・評価は大学の使命を果たすために必要不可欠なものとして明確に位置づけられている。</p> <p>平成12(2000)年4月1日には「自己点検・評価に関する内規」を制定し、平成21(2009)年には自己点検・評価委員会規程を整備し、自己点検評価委員会を組織した(これにより前述の内規は廃止)。</p> <p>このように大学として自己点検・評価に取り組んできており、平成15(2003)年度には大学基準協会の、平成22(2010)年度には日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、いずれも大学評価基準を満たしていると判断された。</p>	<p>自己点検・評価は大学内で明確に位置付けられており、また適切に行われており、今後もこの状況を維持する。</p>

<自己点検・評価体制の適切性>

本学では以下の3つの項目・体制で自己点検評価を実施している。

1. 組織的教育研究活動に関する点検評価
毎年、次年度の教育計画策定時に実施。
前年度及び当該年度前半の教育研究活動に対する検証を行なったうえで、学部等の方針に則って次年度の教育計画を策定している。

2. 教員の教育・研究活動に関する点検評価
年1回、専任教員に対して自己点検評価書と業績書の提出を義務付けるとともに、所属学科長等からの評価もあわせて実施し、それらの結果を面談により本人と共通している。これにより各教員が教育組織内における自身の役割と課題を認識して教育研究活動を実施することができている。

3. 管理運営・事業活動の点検評価
毎年、次年度の管理運営・事業活動計画策定時に実施。
前年度及び当該年度前半の管理運営・事業活動に対する検証を行うとともに、1)で実施している教育活動の検証結果及び教学上の方針や管理運営・事業活動方針に則って次年度計画の策定を行っている。

上記3つの点検評価を中心とした自己点検評価のPDCAサイクルが定着している。
また、これらを取りまとめる組織として自己点検・評価委員会を置き、年1回報告書を作成している。

個別の自己点検評価については現状の体制や方法を維持するが、自己点検・評価委員会の機能を強化し、個別の自己点検評価を俯瞰的に統括し、より一層活用できる仕組みを構築する。

<p><自己点検・評価の周期等の適切性> 次年度計画策定と連動して自己点検評価を行う仕組みとなっており、年1回自己点検・評価を実施している。</p>	<p>年1回の自己点検・評価の実施を今後も継続する。</p>
<p>自己評価 個別の点検評価活動は十分機能しているものの、それぞれが独立して自己点検・評価を行なえる PDCA サイクルが確立しているが故に自己点検・評価委員会が個別の点検評価活動を確認し、報告書を取りまとめるだけの機能に留まっており、同委員会を中心とした主体的な自己点検・評価活動が行えていない。 そのため、大学全体を俯瞰する点検評価活動が十分機能しているとはいえない。 このことは平成 22（2010）年の大学機関別認証評価受審時からの課題であるが、未だ改善できていない。</p>	<p>自己点検・評価委員会を中心とした統括的な自己点検・評価体制の整備と実施を行う。</p>

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

4-2 の自己判定：基準項目 4-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価> 4-1 に記載したそれぞれの自己点検・評価において客観的事実に基づいた自己点検・評価を実施している。</p>	<p>現状を維持する。</p>

<p>特に、管理運営・事業活動の点検評価については、認証評価機関の点検・評価項目を参考として実施しており、エビデンスに基づいた自己点検・評価及び報告書の記述を行っている。</p>	
<p><現状把握のための十分な調査・データの収集と分析></p> <p>大学の活動を表す主な数値（学生数、入試結果、進路決定状況、学外への施設開放状況等）は年1回「基礎資料」としてとりまとめを行っており、理事会・評議員会において確認している。</p> <p>しかし、基礎資料に掲載する以外のエビデンスの収集やデータ分析の大半は部署ごとの実施、共有に留まっている。</p>	<p>基礎資料以外のエビデンスやデータについて学内で共有する仕組みを設けるとともに、基礎資料と自己点検評価データの書式の共有化など、整理・統合を行なう。</p>
<p><自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表></p> <p>自己点検・評価結果は各種会議で共有しているほか、平成19（2007）年度以降は毎年報告書を作成し、大学機関別認証評価受審年度分と直近の年度のものを大学ホームページ上で公開している。</p> <p>学内の共有方法に問題はなく、社会への公表についても公表義務は果たしていると考えられるが、ホームページ上での公開は報告書のみとなっており現時点でエビデンスは公開していない。そのため、今後はエビデンスの公表も含め、公表内容をよりわかりやすいものにする必要がある。</p>	<p>学内の共有方法について問題はないと考えるため、今後も同様の方法で継続する。社会への公表については、エビデンスと自己点検・評価結果の内容を対応させた報告書を作成するなど、「一般から見ての判りやすさ」を視点とした公表方法を検討、実施する。</p>

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

4-3の自己判定：基準項目4-3を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>＜自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性＞</p> <p>4-1でも記述した通り、現在の自己点検・評価の仕組みそのものが大学の次年度の教育・研究・運営計画の策定と連動したもとなつているため、点検評価結果を活用したPDCAサイクルが確立している。</p> <p>その一方で前述の通りそれぞれのPDCAサイクルが確立しているが故に「全学的な自己点検評価のPDCAサイクル」が不十分であると考え。これは俯瞰的な立場から自己点検・評価を行う組織が自己点検・評価委員会しかなく、また、体制的なバックアップが十分ではないことに起因すると考える。</p>	<p>自己点検・評価委員会の役割を再確認するとともに、必要に応じて構成員の変更などを行う。</p> <p>また、特定の部署の業務に紐付かない俯瞰的な自己点検・評価を担当する部署または人員の配置を実施するなど、体制的な面での整備を行い、自己点検・評価の更なる実質化をはかる。</p>

【基準4の自己評価】

本学では、自己点検・評価を前述の3つの項目を軸に行なってきたおり、それぞれの自己点検・評価結果を次年度の教育計画や学校運営に活かす仕組みも確立しており、十分に機能している。そのため、大学の更なる発展、向上のために求められる自己点検・評価実施の要件を充足していると考え。

一方で、それらの点検評価の仕組みが独立して機能することが可能であるため、全ての自己点検・評価を俯瞰的に統括し、運用する仕組みが確立されていない。これについては前回の大学機関別認証評価受審時からの課題となっている。個別の自己点検・評価を総括的に捉えることで更なる教育・研究活動の発展、向上を実現するためにも、体制整備や仕組みの構築が急務であり、その仕組みを定着させる必要がある。